



第2章

県の現状と課題

1 外国人県民の在住状況

(1) 山口県の在留外国人数

山口県の在留外国人数¹は、近年、増加傾向にあります。

2014年末から5年連続で増加し、2019年末には17,892人となりました。その後、コロナ禍の影響等により減少したものの、2022年末には入国制限の緩和により3年ぶりに増加に転じ、前年比9.6%増の17,394人となりました。

また、県人口に占める外国人県民の割合は、10年前との比較において、0.9%（2012年12月）から1.3%（2022年12月）へと上昇しています。【図表1】

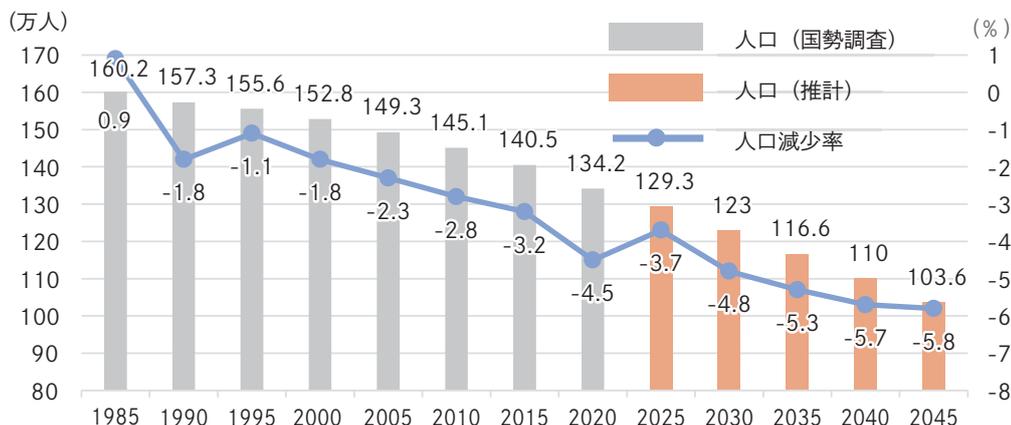
【図表1】 山口県の在留外国人数の推移と県人口に占める在留外国人数の割合の推移



出典：法務省「在留外国人統計」（2012年12月～2022年12月）、県統計分析課「山口県人口移動統計調査結果」を基に山口県が加工

《参考 山口県の人口の現状》 山口県では、人口減少が続いており、減少率も拡大傾向にあります。【図表2】

【図表2】 山口県の人口の推移と将来推計



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」を基に山口県が加工

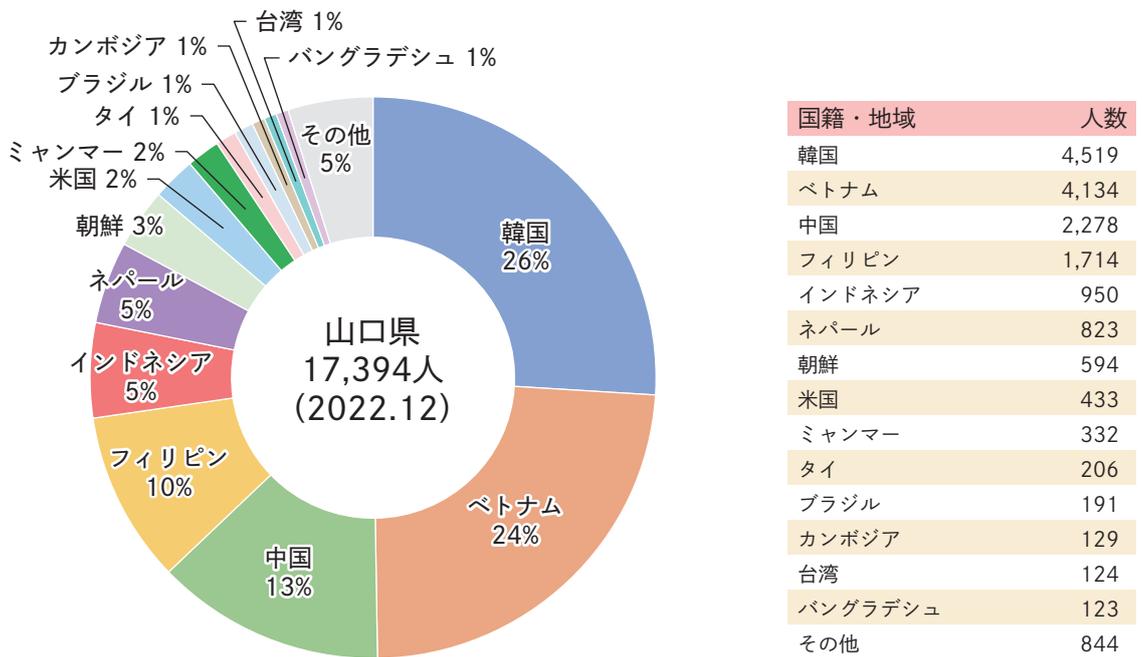
¹ 在留外国人数：中長期在留者数(入管法上の在留資格をもって我が国に在留する外国人のうち、(1)「3月」以下の在留期間が決定された人、(2)「短期滞在」の在留資格が決定された人、(3)「外交」又は「公用」の在留資格が決定された人、(1)から(3)までに準ずるものとして法務省令で定める人のいずれにも当てはまらない人)と、特別永住者数を合わせた人数

(2) 国籍・地域別の状況

山口県で多い国籍・地域は、韓国、ベトナム、中国、フィリピン、インドネシア、ネパールなどとなっています。【図表3】

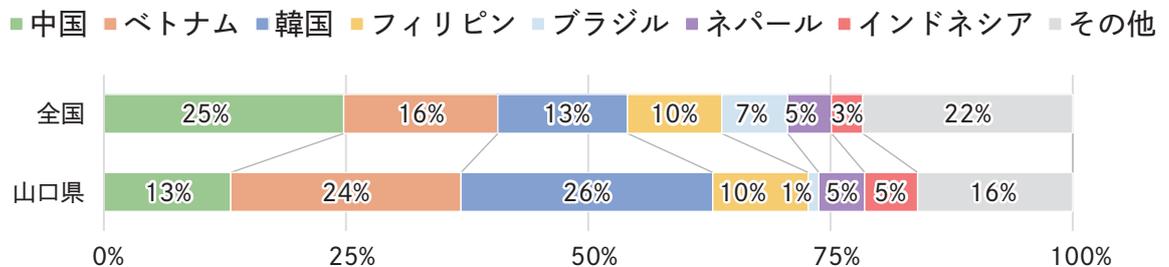
全国と比較すると、韓国やベトナムの割合が高く、中国やブラジルが少ない、といった特徴があります。【図表4】

【図表 3】 山口県の在留外国人数 国籍・地域別の状況



出典：法務省「在留外国人統計」(2022年12月)

【図表 4】 在留外国人数 国籍・地域別の状況 (全国との比較・構成比)



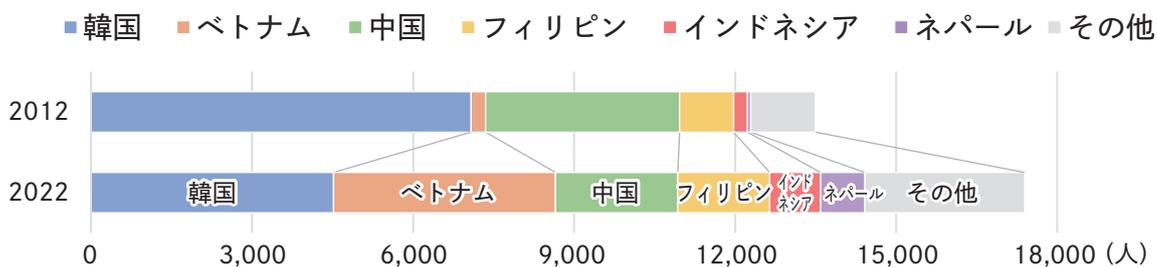
出典：法務省「在留外国人統計」(2022年12月)

過去の山口県と比較すると、10年前は、韓国²や中国の割合が突出して高い状況にありましたが、現在は、ベトナムやフィリピン、その他の割合も高くなってきています。

また、国籍・地域数（総数）は、10年前の82から98へ増加し、100人以上の国籍・地域数は7から14へ倍増するなど、多国籍化が進んでいます。【図表5】

国籍・地域の過去10年間の人数の推移をみると、韓国・中国が減少傾向にある一方、東南アジアなどが増加傾向にあります。ベトナムは急増した後、最近はやや安定傾向にあります。【図表6】

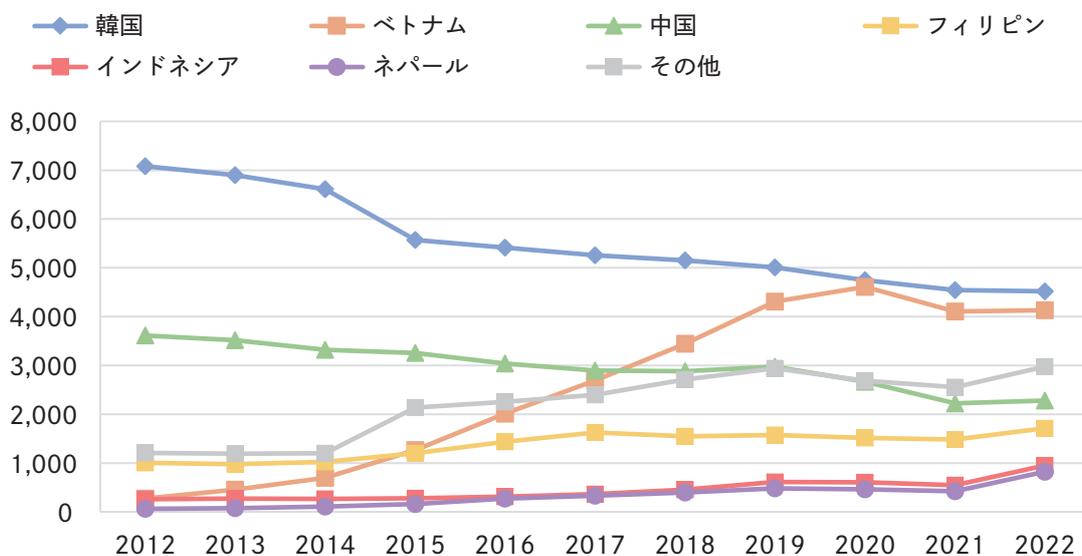
【図表 5】 在留外国人数 国籍・地域別の状況（山口県の過去との比較）



時点	国籍・地域数		在留外国人数（人）							合計
	（総数）	（100人以上）	韓国	ベトナム	中国	フィリピン	インドネシア	ネパール	その他	
2012	82	7	7,082	272	3,613	1,003	259	62	1,204	13,495
2022	98	14	4,519	4,134	2,278	1,714	950	823	2,976	17,394

出典：法務省「在留外国人統計」（2012年12月、2022年12月）

【図表 6】 山口県の在留外国人数 国籍・地域別の状況



出典：法務省「在留外国人統計」（2012年12月～2022年12月）

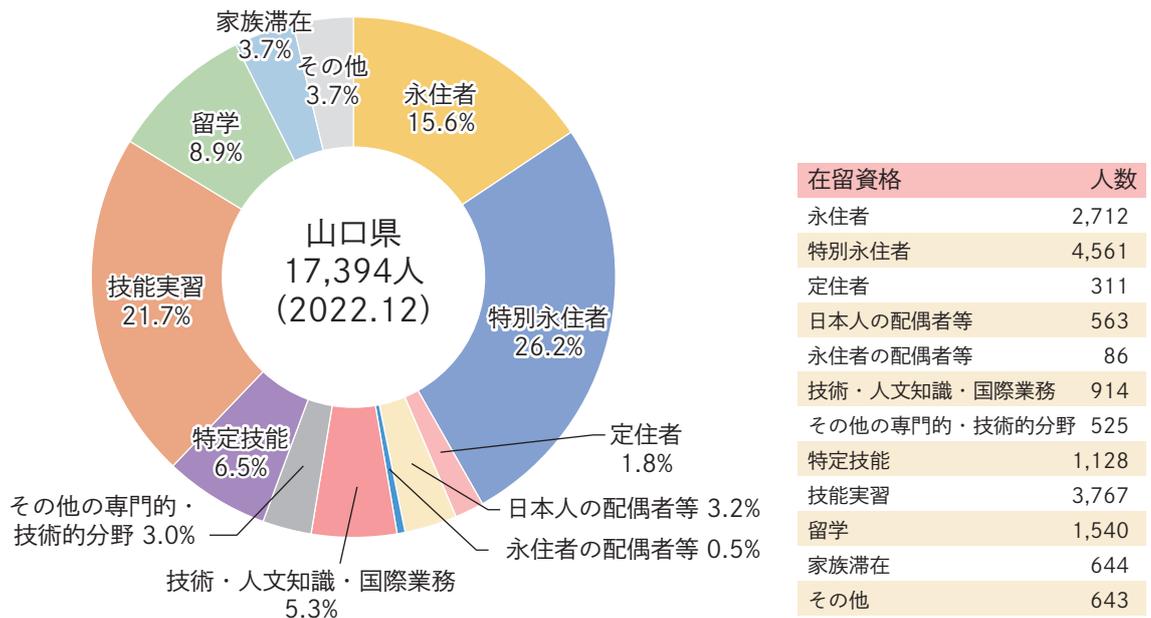
2 当ページ(図表5、6を含む)における「韓国」について、2012～2014までは「韓国・朝鮮」の人数、2015以降は「韓国」のみの人数となっている

(3) 在留資格別の状況

山口県では、特別永住者が多く、技能実習、永住者と続いています。【図表7】

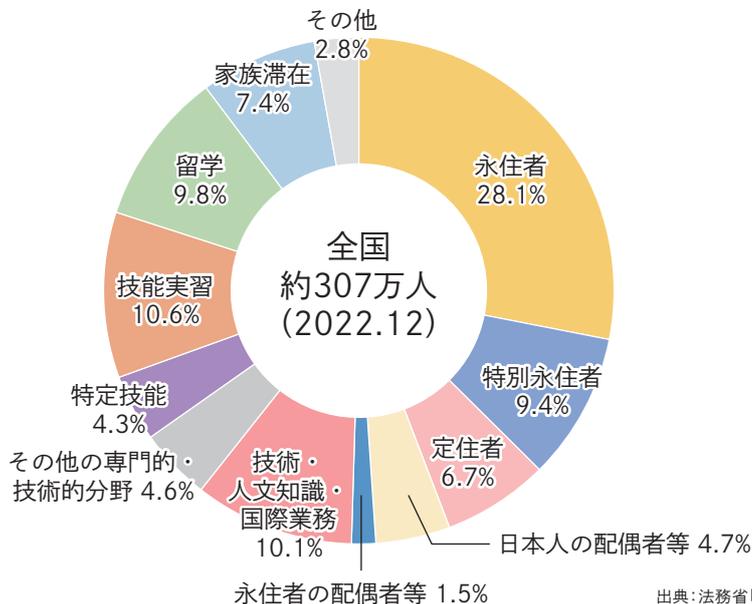
全国と比較すると、特別永住者、技能実習、特定技能の割合が高くなっています。また、永住者、定住者、技術・人文知識・国際業務の割合が低くなっています。【図表8】

【図表 7】 山口県の在留外国人数 在留資格別の状況



出典：法務省「在留外国人統計」（2022年12月）を基に山口県が加工

【図表 8】 全国の在留外国人数 在留資格別の状況

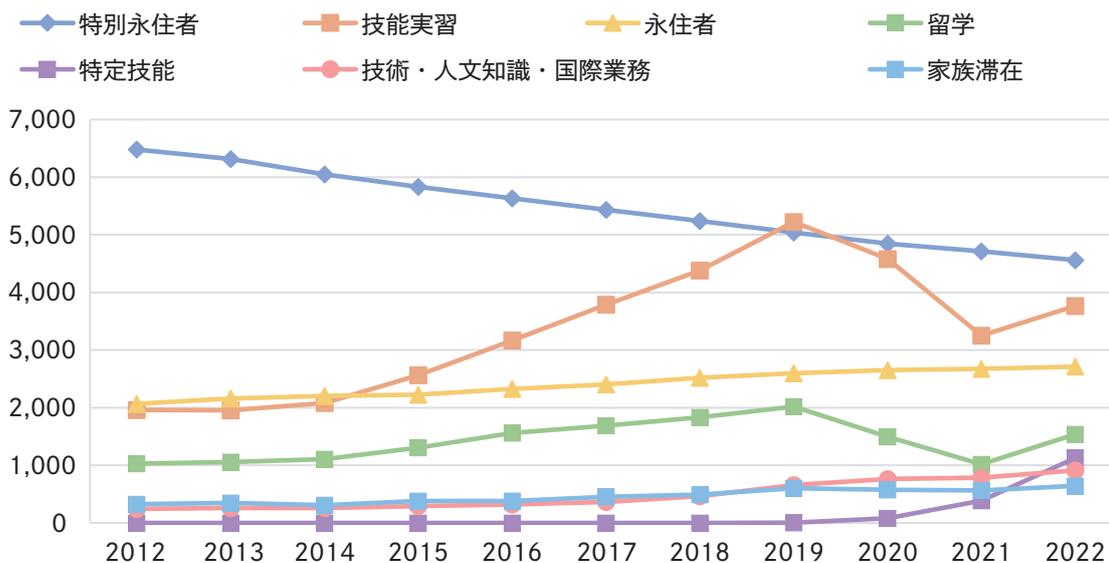


出典：法務省「在留外国人統計」（2022年12月）を基に山口県が加工

在留資格別の人数の推移について、特別永住者は、長期的に減少傾向にあります。技能実習は、コロナ禍以前は急増していましたが、新型コロナウイルス感染症による入国制限により一旦減少しました。一方、特定技能は、2019年の制度創設以来、急増しています。

その他、永住者や技術・人文知識・国際業務など、長期的な滞在も可能な在留資格が増加傾向にあります。【図表9】

【図表 9】 山口県の在留外国人数 在留資格別の推移

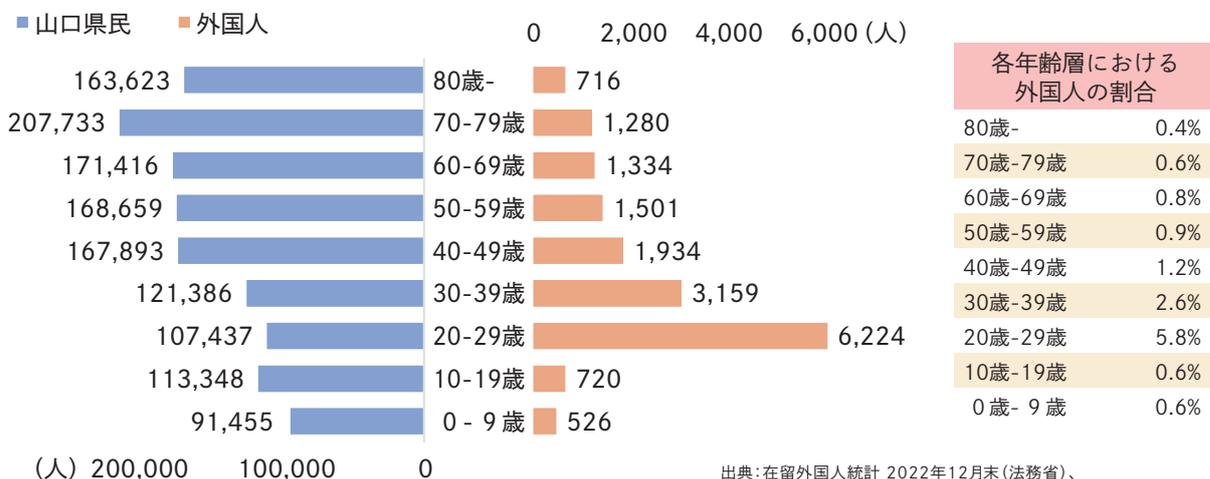


出典：法務省「在留外国人統計」（2012年12月～2022年12月）

（4）年齢構成の状況

山口県に住む県民と外国人を年齢構成で比較すると、外国人は若年層の割合が高くなっており、特に、20～29歳では、約5.8%が外国人となっています。【図表10】

【図表 10】 山口県における県民（日本人と外国人）と外国人との年齢層別人数の比較



出典：在留外国人統計 2022年12月末（法務省）、市町年齢別推計人口2022年10月（山口県）を基に山口県が加工

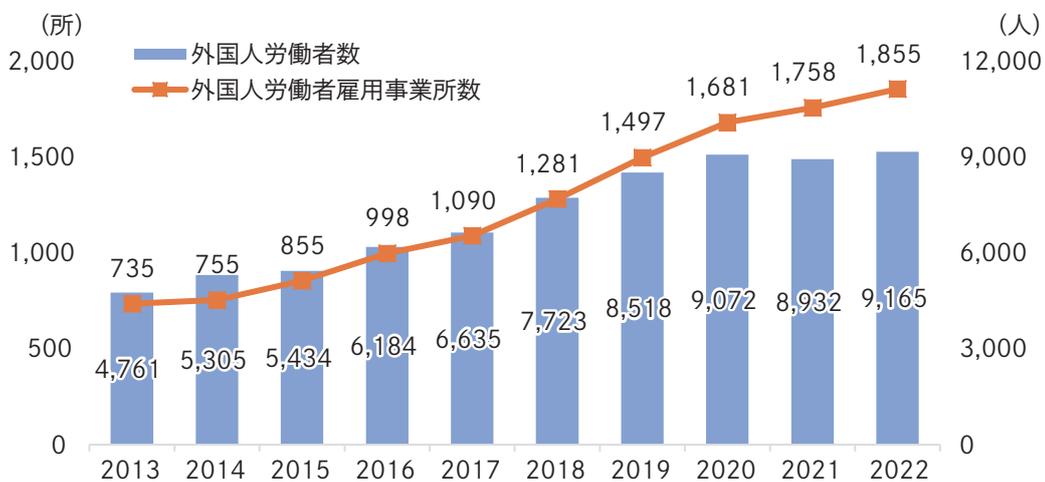
② 外国人労働者の状況

山口県の外国人労働者数は、9,165人となり（2013年の4,761人と比べ約1.9倍）、過去最高となりました。また、外国人労働者雇用事業所数は1,855箇所（2013年の735箇所と比べ約2.5倍）となっています。【図表11】

国籍別では、ベトナムが全体の39.0%を占め、中国、フィリピンの順に続いています。【図表12】

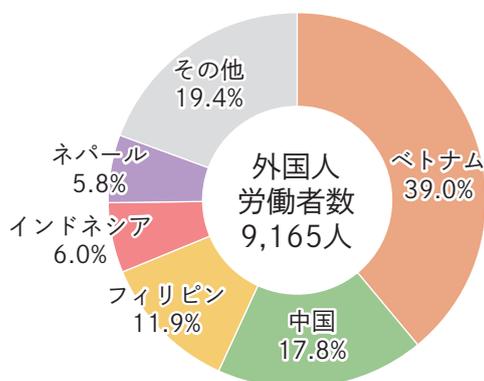
在留資格別では、技能実習、身分に基づく在留資格³の順に多くなっています。【図表13】

【図表 11】 外国人労働者数・外国人労働者雇用事業所数の推移（山口県・2013年からの推移）



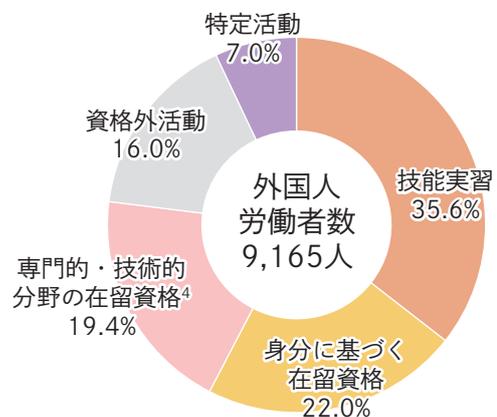
出典：山口労働局「外国人雇用状況の届出状況」（2013年10月～2022年10月）

【図表 12】 国籍別外国人労働者の割合（山口県・2022年10月末）



出典：山口労働局「外国人雇用状況の届出状況まとめ（令和4年10月末現在）について」

【図表 13】 在留資格別外国人労働者の割合（山口県・2022年10月末）



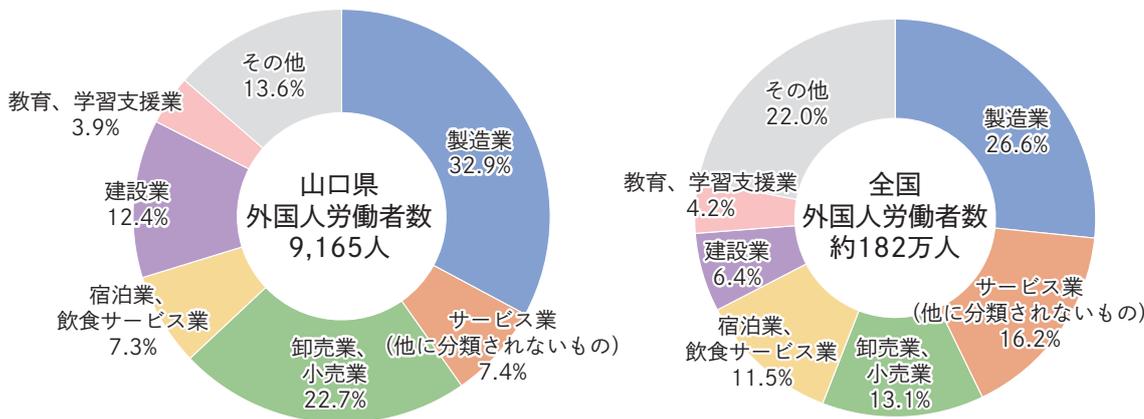
出典：山口労働局「外国人雇用状況の届出状況まとめ（令和4年10月末現在）について」

³ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

⁴ 【図表13】【図表15 ※p.13】における「専門的・技術的分野の在留資格」は、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、のほか、「特定技能」が含まれる。

山口県の外国人労働者における産業別の割合は、「製造業」、「卸売業、小売業」、「建設業」の順に高くなっています。全国と比べ、「卸売業、小売業」、「建設業」に従事する人の割合が特に高く、いずれも全国1位となっています。【図表14】

【図表 14】 産業別外国人労働者数構成比（山口県と全国との比較・2022年10月末）



区分	製造業		卸売業、小売業		建設業	
	構成比	全国順位	構成比	全国順位	構成比	全国順位
山口県	32.9%	32位	22.7%	1位	12.4%	1位
全国	26.6%	-	13.1%	-	6.4%	-

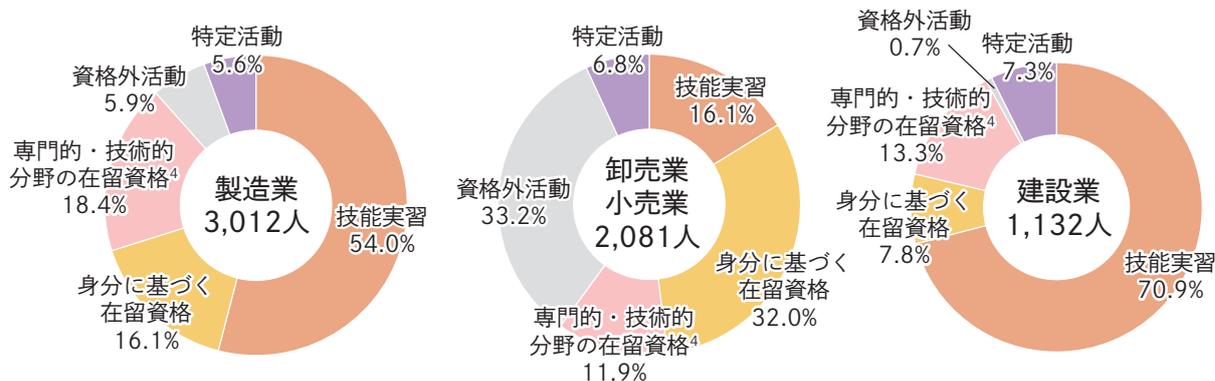
出典：山口労働局「外国人雇用状況の届出状況まとめ（令和4年10月末現在）について」、厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況まとめ（2022年10月）を基に、山口県が加工

製造業に従事する人のうち、54.0%が技能実習です。

卸売業、小売業に従事する人のうち、33.2%が資格外活動（留学生等）、32.0%が身分に基づく在留資格（永住者等）です。

建設業に従事する人のうち、70.9%は技能実習となっています。【図表15】

【図表 15】 在留資格別・産業別外国人労働者数（山口県・2022年10月末）



出典：山口労働局「外国人雇用状況の届出状況まとめ（令和4年10月末現在）について」

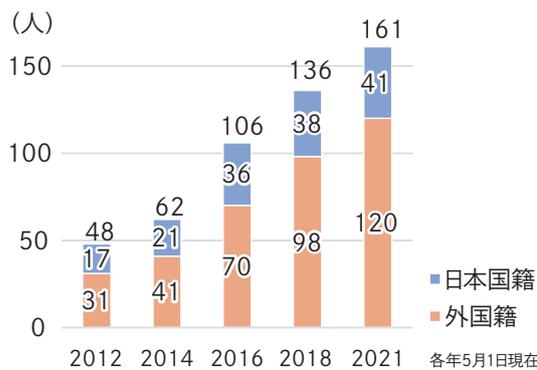
4 【図表13 ※p.12】【図表15】における「専門的・技術的分野の在留資格」は、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」のほか、「特定技能」が含まれる。

3 外国人児童生徒等の状況

(1) 日本語指導が必要な外国人児童生徒等の人数

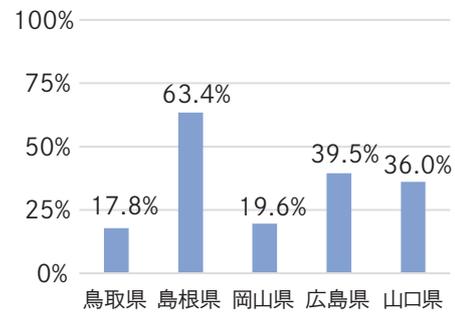
山口県での日本語指導が必要な児童生徒等（外国籍及び日本国籍）の人数は、年々増加しており、2012年から2021年までの9年間でおよそ3.4倍に増加しています。【図表16】
外国籍の児童生徒のうち36.0%が日本語指導を必要としています。【図表17】

【図表 16】 日本語指導が必要な児童生徒等の人数の推移（山口県）



出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について」（2012年5月～2021年5月）

【図表 17】 外国籍の児童生徒における日本語指導が必要な人の割合（中国5県比較・2021年）

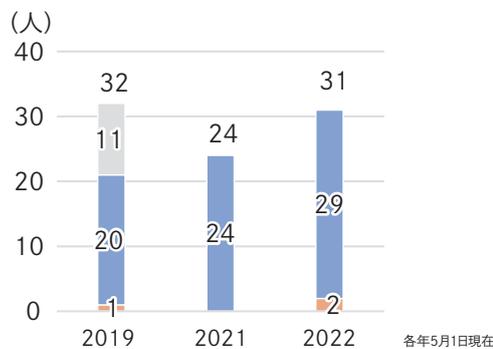


出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について」（2021年5月）及び文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査結果」（2021年5月）を基に山口県が加工

(2) 不就学の可能性がある外国人の子どもの状況

不就学の可能性がある外国人の子どもの人数の近年の推移について、山口県では、就学状況が確認できない人⁵が徐々に増加しています。【図表18】なお、就学状況が確認できない子どもの人数の割合は、中国5県での比較では高くなっています。【図表19】

【図表 18】 不就学の可能性がある外国人の子どもの人数の推移（山口県）



出典：文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査結果」（2019年5月～2022年5月）

【図表 19】 就学状況が確認できない子どもの人数の割合（中国5県比較・2022年）



	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
①義務教育諸学校	105	318	687	1,904	354
②外国人学校	2	0	62	75	5
③不就学	6	1	3	2	2
④転居・出国(予定含む)	4	6	44	35	7
⑤就学状況把握できず	0	0	1	56	29
①～⑤計	117	325	797	2,072	397
就学状況把握できず / ①～⑤計	0.0%	0.0%	0.1%	2.7%	7.3%

出典：文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査結果」（2022年5月）

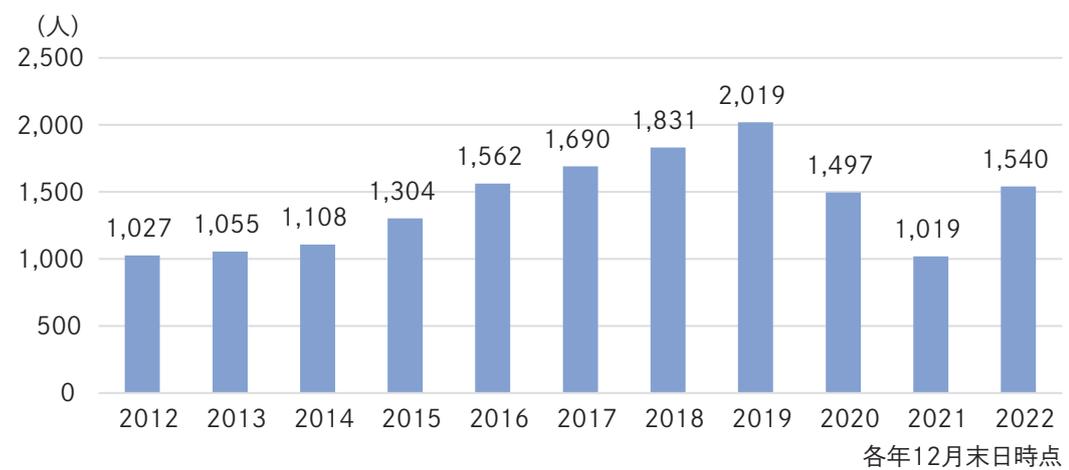
5 就学状況確認できず：就学案内の送付、家庭訪問、電話等により就学状況の確認を試みたが、不在や連絡不通により就学状況の確認ができなかった人を指す。（教育委員会が就学状況の確認を試みていない人は含まない。）

4 外国人留学生の状況

山口県での在留資格が留学の外国人数は、コロナ禍前までは増加傾向にありました。

コロナ禍以降、入国制限等の影響により半減していましたが、入国制限が緩和された2022年には再び増加に転じています。【図表20】

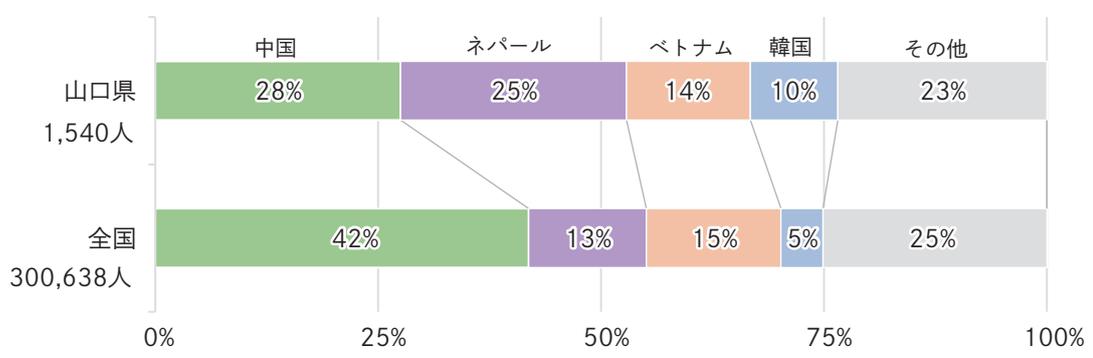
【図表 20】 在留外国人（留学）人数推移（山口県）



出典：法務省「在留外国人統計」（2012年12月～2022年12月）を基に山口県が加工

国籍・地域別では、中国、ネパールの2国で全体の半数程度を占め、ベトナム、韓国と続いています。全国と比較すると、ネパールからの留学生の割合が高くなっています。【図表21】

【図表 21】 在留外国人（留学）国籍・地域別の割合（山口県と全国）



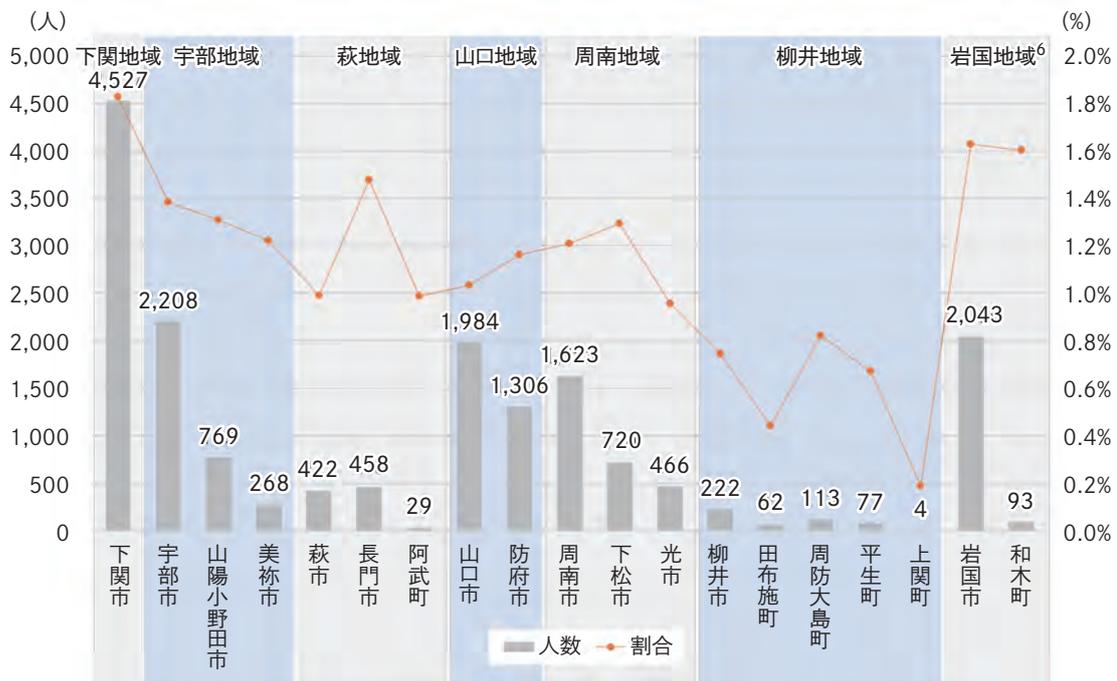
出典：法務省「在留外国人統計」（2022年12月）

5 県内地域別の状況

県内に外国人県民は散在していますが、下関地域、岩国地域で外国人県民数の割合が比較的高くなっています。【図表22】

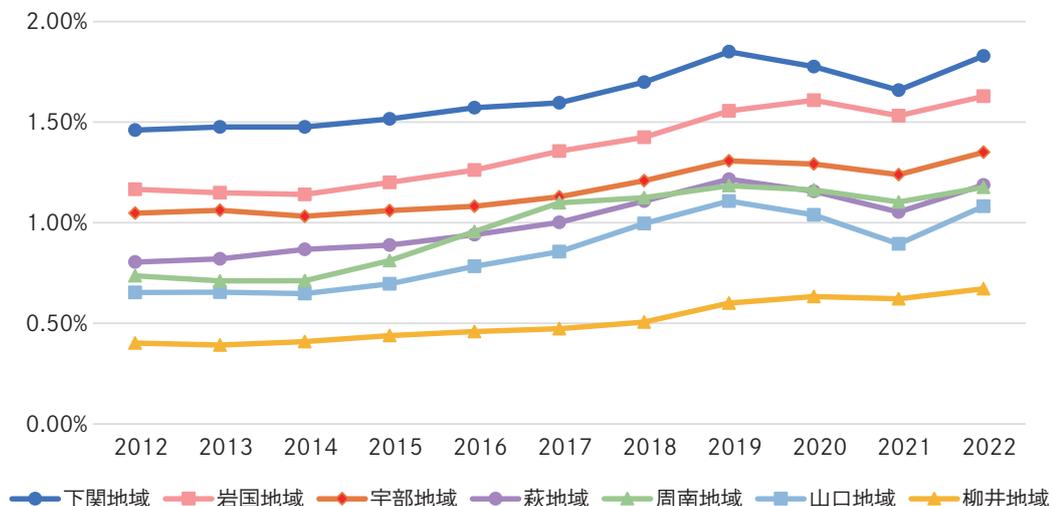
10年前との比較では、全ての地域で人口に占める外国人県民の割合は上昇し【図表23】、山口地域、周南地域などで、外国人県民数の伸び率が高くなっています。【図表24※p.17】

【図表 22】 山口県の市町別在留外国人数及び市町人口に占める在留外国人の割合



出典：法務省「在留外国人統計」（2022年12月）、県統計分析課「山口県人口移動統計調査結果」（2022年12月分）を基に山口県が加工

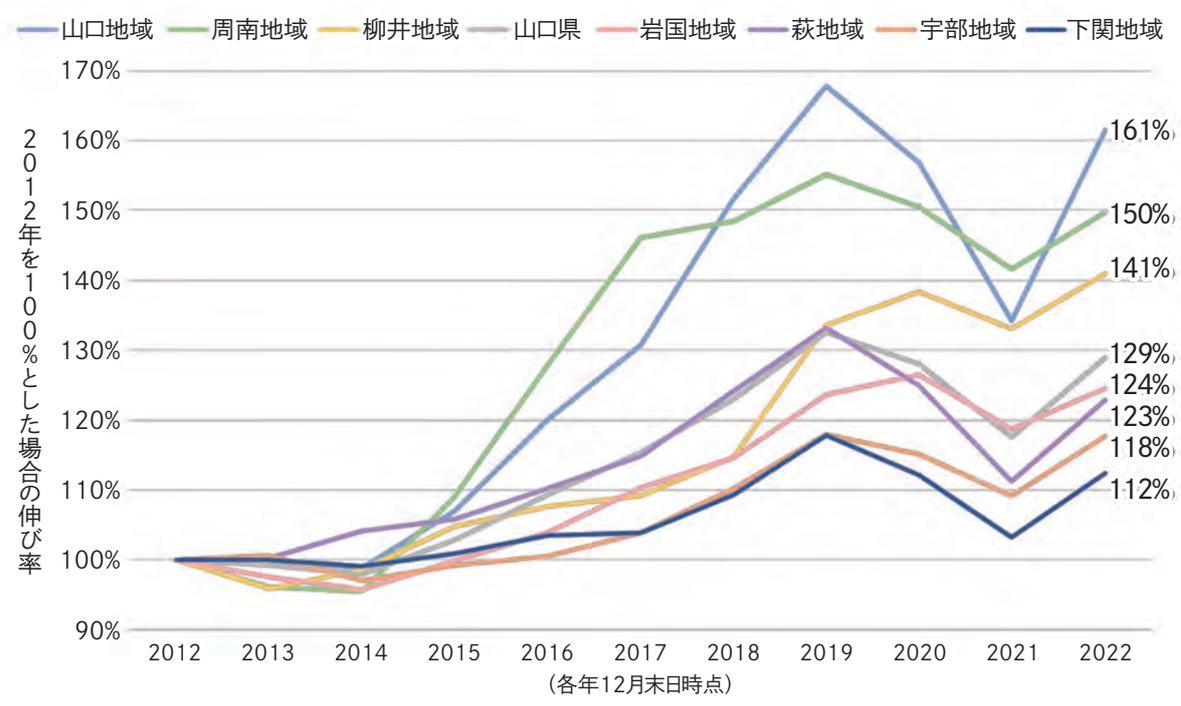
【図表 23】 山口県の地域別人口に占める在留外国人の割合の推移



出典：法務省「在留外国人統計」（2022年12月～2022年12月）、県統計分析課「山口県人口移動統計調査結果」（2012年12月～2022年12月分）を基に山口県が加工

6 米海兵隊岩国航空基地の居住者は、在留外国人数に含まない。

【図表 24】 山口県の地域別在留外国人数の伸び率（10年前との比較）



出典：法務省「在留外国人統計」（2012年12月～2022年12月）を基に山口県が加工

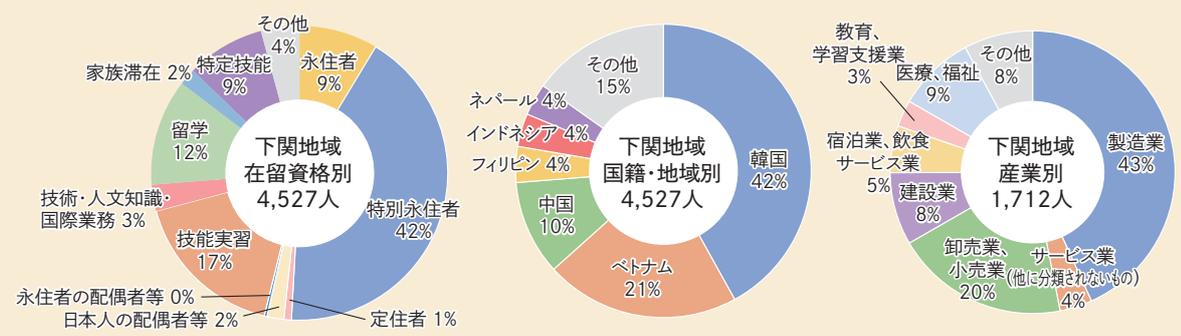
● 下関地域（下関市）

下関市は、韓国の釜山広域市と姉妹都市提携を結んでおり、フェリー便（関釜フェリー）があるなど長年韓国とのつながりが深く、特別永住者・韓国籍の人が多く在住しています。また、下関市内にいくつかの大学等があるなど、留学の割合も比較的高いことが特徴です。

外国人労働者の状況では、製造業への従事割合（43%）が全国と比較して⁷高くなっているほか、特定技能の約60%の人が飲食料品製造業に従事しています。

【図表 25】 下関地域の外国人県民在住状況について

区分	人口	在留外国人数	外国人雇用事業所数	外国人労働者数
下関地域	247,456	4,527	376	1,712



出典：法務省「在留外国人統計」（2022年12月）、山口労働局「外国人雇用状況の届出状況まとめ（令和4年10月末現在）について」、県統計分析課「山口県人口移動統計調査結果」（2022年12月分）

7 全国と比較して：全国の在留資格別の状況は、【図表8】※p.10、国籍・地域別の状況は【図表4】※p.8、産業別外国人労働者数構成比は【図表14】※p.13を参照（以下、p.20まで同じ）

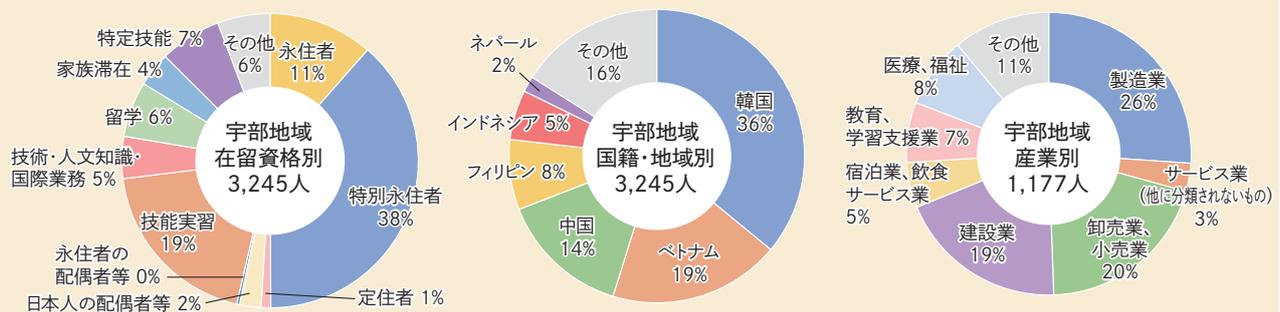
● 宇部地域（宇部市、山陽小野田市、美祢市）

宇部地域は下関地域と隣接しており、特別永住者・韓国籍の人が多く在住しています。また、大学等もいくつかあり、留学生も一定程度在住しています。

外国人労働者の状況では、建設業に従事する人の割合（19.4%）が全国と比較して高くなっていることが特徴です。

【図表 26】 宇部地域の外国人県民在住状況について

区分	人口	在留外国人数	外国人雇用事業所数	外国人労働者数
宇部地域	240,383	3,245	301	1,177



出典：法務省「在留外国人統計」（2022年12月）、山口労働局「外国人雇用状況の届出状況まとめ（令和4年10月末現在）について」、県統計分析課「山口県人口移動統計調査結果」（2022年12月分）

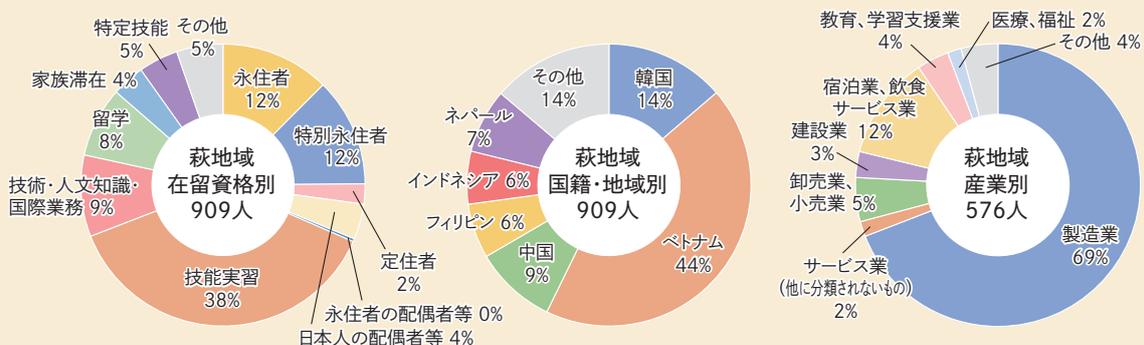
● 萩地域（萩市、長門市、阿武町）

宿泊業や飲食サービス業等が比較的盛んな地域であり、外国人労働者においても、宿泊業、飲食サービス業に従事する人の割合が全国と比べて高くなっています。

また、製造業に従事する人が圧倒的に多く、技能実習、ベトナム籍の人が多いのが特徴です。

【図表 27】 萩地域の外国人県民在住状況について

区分	人口	在留外国人数	外国人雇用事業所数	外国人労働者数
萩地域	76,547	909	92	576



出典：法務省「在留外国人統計」（2022年12月）、山口労働局「外国人雇用状況の届出状況まとめ（令和4年10月末現在）について」、県統計分析課「山口県人口移動統計調査結果」（2022年12月分）

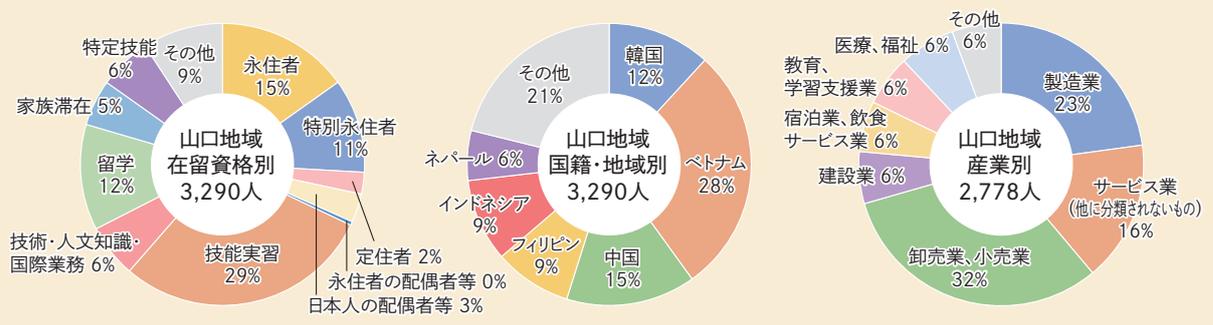
● 山口地域（山口市、防府市）

行政機関や大規模な大学等が立地する山口市と、自動車産業等の製造業が盛んな防府市とで構成される同地域では、技能実習や留学などが比較的高い割合となっています。

外国人労働者の状況では、卸売業・小売業やサービス業に従事する人の割合が全国と比較して高くなっています。

【図表 28】 山口地域の外国人県民在住状況について

区分	人口	在留外国人数	外国人雇用事業所数	外国人労働者数
山口地域	304,208	3,290	380	2,778



出典：法務省「在留外国人統計」（2022年12月）、山口労働局「外国人雇用状況の届出状況まとめ（令和4年10月末現在）について」、県統計分析課「山口県人口移動統計調査結果」（2022年12月分）

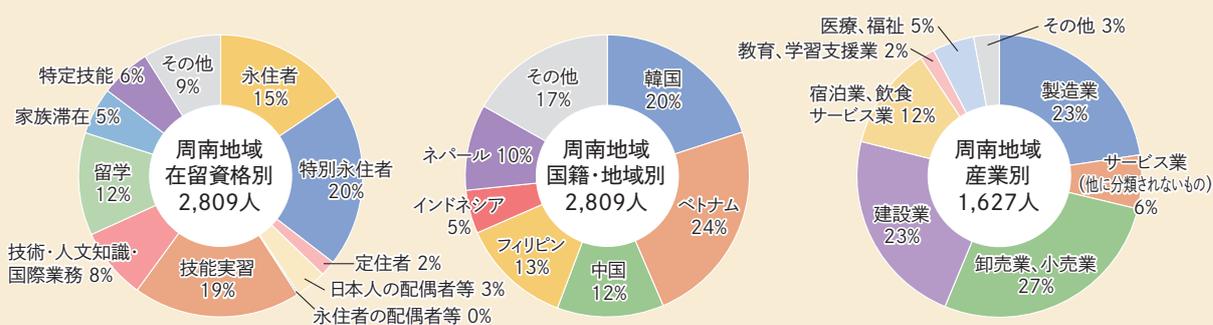
● 周南地域（周南市、下松市、光市）

製造業が盛んなほか、大学等も立地しており、国籍や在留資格ともに多様な人がまんべんなく在住しており、近年在留外国人数が増加傾向にあります。

外国人労働者の状況では、全国と比較して卸売業・小売業に従事する人及び建設業に従事する人の割合が、高くなっています。

【図表 29】 周南地域の外国人県民在住状況について

区分	人口	在留外国人数	外国人雇用事業所数	外国人労働者数
周南地域	238,739	2,809	397	1,627



出典：法務省「在留外国人統計」（2022年12月）、山口労働局「外国人雇用状況の届出状況まとめ（令和4年10月末現在）について」、県統計分析課「山口県人口移動統計調査結果」（2022年12月分）

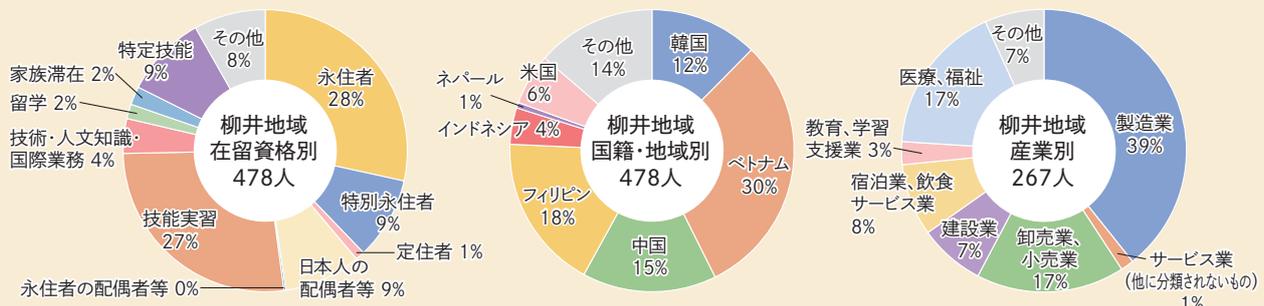
● 柳井地域（柳井市、田布施町、周防大島町、平生町、上関町）

永住者、日本人の配偶者等、長期的な在住展望を持つ人の割合が高いほか、技能実習、特定技能に従事する人の割合が高く、近年在留外国人数が増加傾向にあります。

全国と比較して、医療・福祉に従事する人が多く、外国人労働者も医療・福祉に従事する人の割合（17.2%）が高いほか、特定技能の約75%が飲食料品製造業に従事しています。

【図表 30】 柳井地域の外国人県民在住状況について

区分	人口	在留外国人数	外国人雇用事業所数	外国人労働者数
柳井地域	71,149	478	78	267



出典：法務省「在留外国人統計」（2022年12月）、山口労働局「外国人雇用状況の届出状況まとめ（令和4年10月末現在）について」、県統計分析課「山口県人口移動統計調査結果」（2022年12月分）

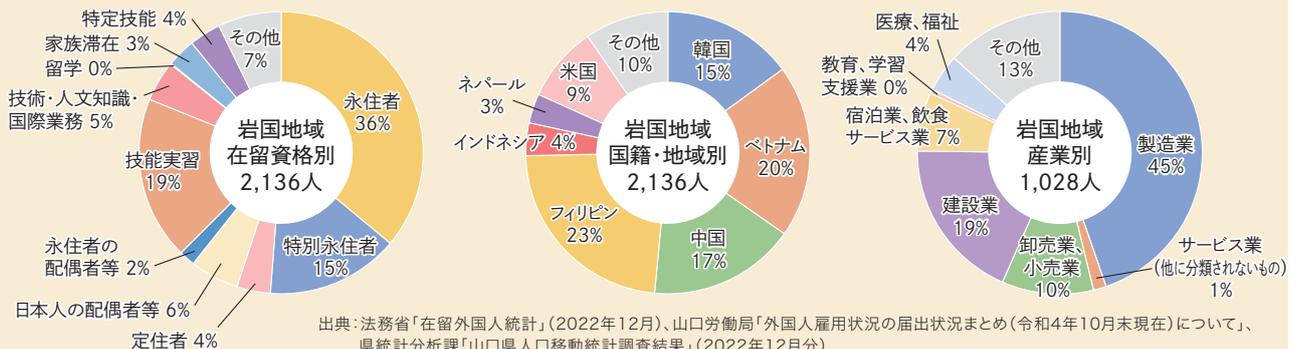
● 岩国地域（岩国市、和木町）

岩国地域には米海兵隊岩国航空基地があり、在留外国人に加え米海兵隊岩国航空基地の居住者⁸も多く暮らしており、国際交流が盛んな地域です。永住者が多く、フィリピンや米国の割合が比較的多くなっています。

外国人労働者の状況では、全国と比較して、特に製造業に従事する人の割合が高いほか、建設業に従事する割合も高くなっています。

【図表 31】 岩国地域の外国人県民在住状況について

区分	人口	在留外国人数	外国人雇用事業所数	外国人労働者数
岩国地域	131,169	2,136	231	1,028



出典：法務省「在留外国人統計」（2022年12月）、山口労働局「外国人雇用状況の届出状況まとめ（令和4年10月末現在）について」、県統計分析課「山口県人口移動統計調査結果」（2022年12月分）

8 米海兵隊岩国航空基地の居住者は、在留外国人数に含まない。

6 外国人県民を対象としたアンケート調査結果

外国人県民の実態や生活における課題・ニーズを把握し、山口県多文化共生推進指針の策定や、県や市町において多文化共生による地域づくりを推進するにあたっての基礎資料とするため、外国人県民を対象にアンケート調査を行いました。

(1) 調査概要

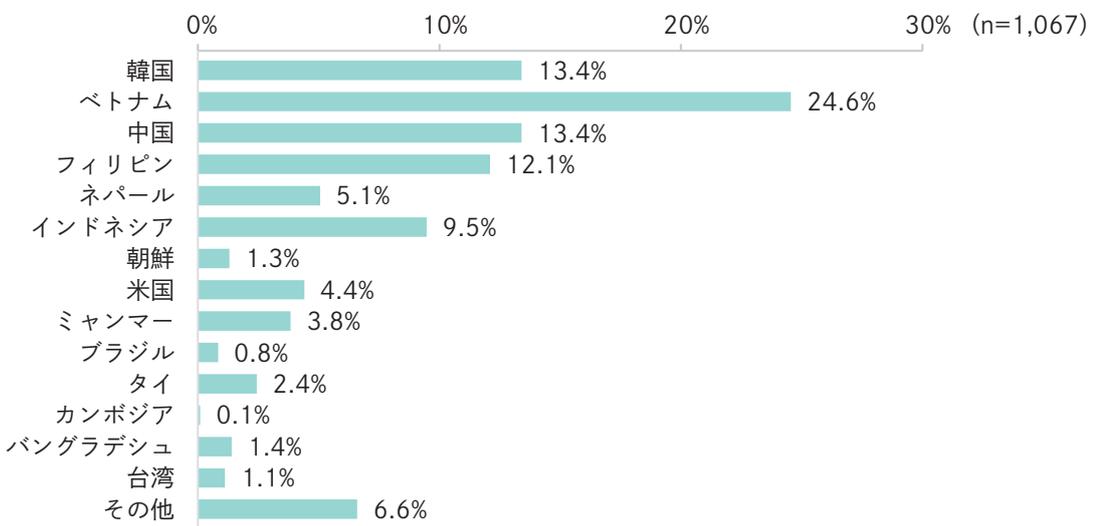
- 調査名 山口県外国人住民アンケート調査
- 実施主体 山口県（観光スポーツ文化部国際課）及び県内全市町
- 調査期間 2023年7月14日～8月6日
- 調査対象 満18歳以上の山口県内に住む外国人住民
- 調査標本数 5,000人
- 抽出方法 市町ごとに在留外国人数（2022年6月末時点）で按分し、住民基本台帳（2023年6月1日時点）から無作為抽出
- 調査方法 U R L等を記載した依頼文を郵送送付、オンライン回答
- 調査票言語 日本語、やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、ポルトガル語、ミャンマー語、ベンガル語
- 有効回答数等 配布数 5,000件（うち未着分 92件）
有効回答数 1,067件（回答率：21.7%）

(2) 主な回答結果

※設問(全57問)のうち、主なものを掲載。回答選択肢等の表現を一部要約している場合あり。

1 回答者属性（国籍・地域） あなたの国籍・地域はどれですか。（一つだけ選択）

● 「ベトナム」が24.6%と最も多く、次いで「韓国」（13.4%）及び「中国」（13.4%）、「フィリピン」（12.1%）、「インドネシア」（9.5%）となっています。

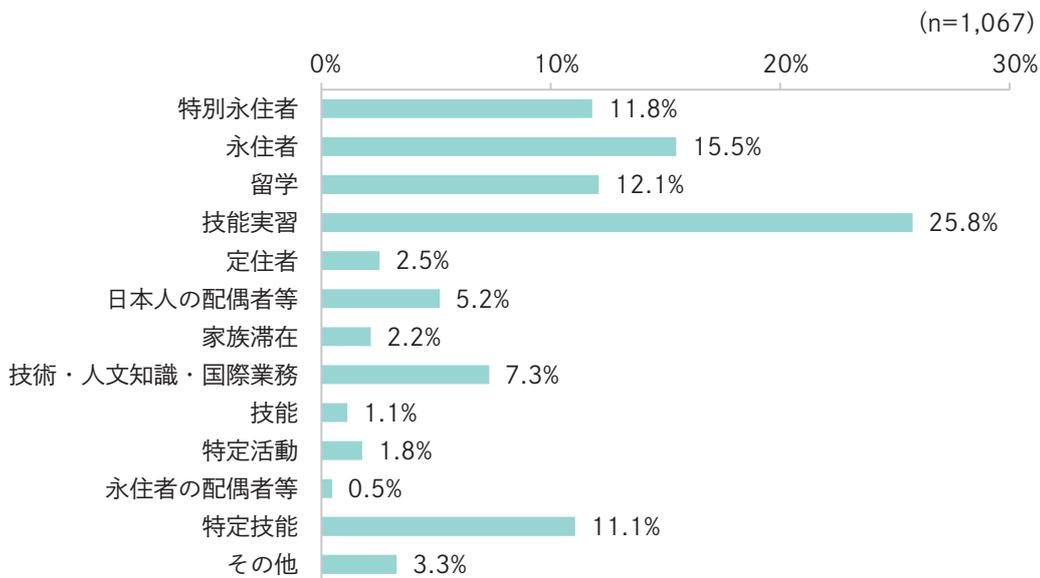


2

回答者属性（在留資格）

あなたの**在留資格**はどれですか。（一つだけ選択）

- 「技能実習」が25.8%と最も高く、次いで「永住者」（15.5%）、「留学」（12.1%）、「特別永住者」（11.8%）、「特定技能」（11.1%）と続いています。

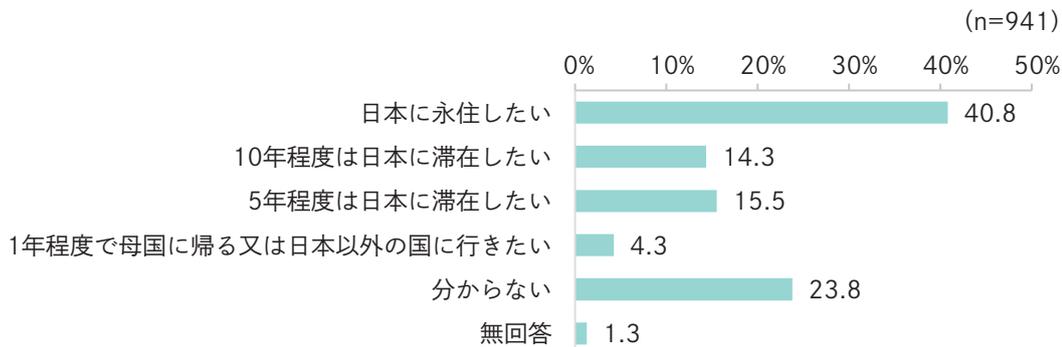


3

今後の滞在意向

あなたは**今後も日本に滞在**したいですか。（一つだけ選択）（特別永住者を除く）

- 「日本に永住したい」の割合が40.8%と最も高くなりました。

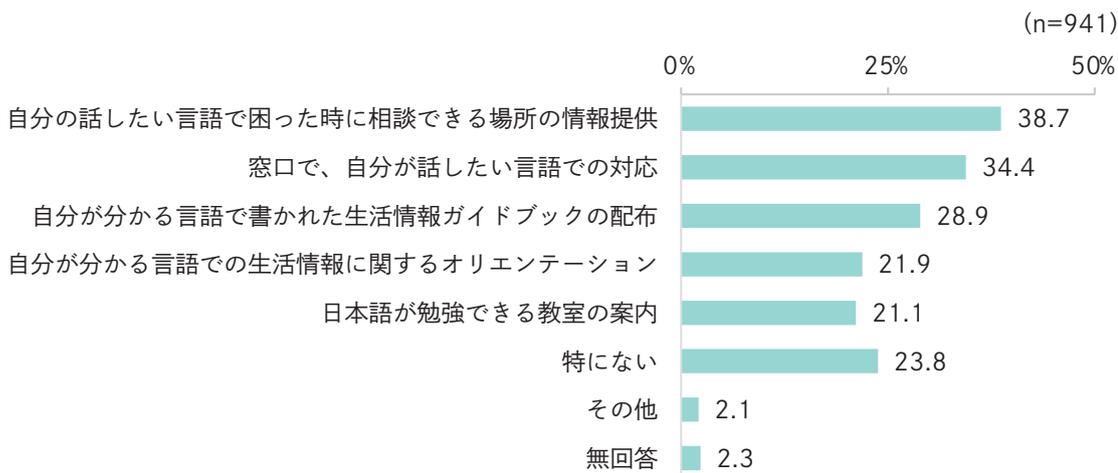


4

転入手続き時に窓口でしてほしいかったこと

あなたがはじめて山口県に来て、転入の手続きをしたとき、市役所・町役場の窓口でしてほしいかったことは何ですか。(複数選択) (特別永住者を除く)

- 「自分の話したい言語で困った時に相談できる場所の情報提供」の割合が38.7%と最も高く、次いで「窓口で、自分が話したい言語での対応」(34.4%)、「自分が分かる言語で書かれた生活情報ガイドブックの配布」(28.9%)となりました。

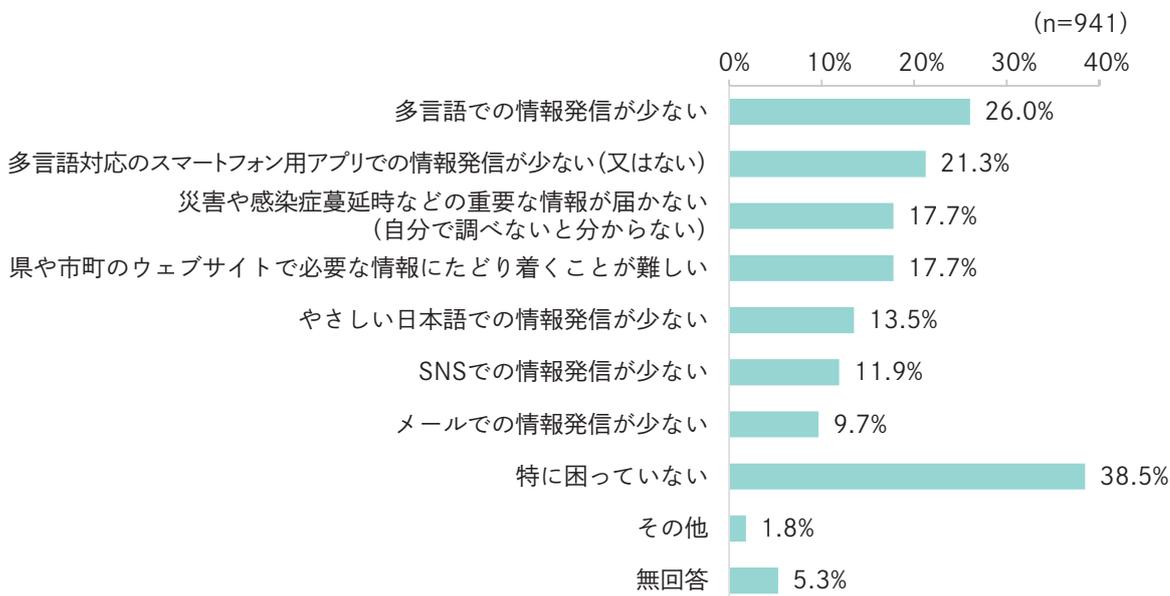


5

行政情報を入手するときに困っていること

あなたが、県や市町が発信する情報を入手するときに困っていることを教えてください。(複数選択) (特別永住者を除く)

- 「特に困っていない」の割合が38.5%と最も高く、次いで「多言語での情報発信が少ない」(26.0%)、「多言語対応のスマートフォン用アプリでの情報発信が少ない(又はない)」(21.3%)、「多言語対応のスマートフォン用アプリでの情報発信が少ない(又はない) (又はない)」(21.3%)となりました。

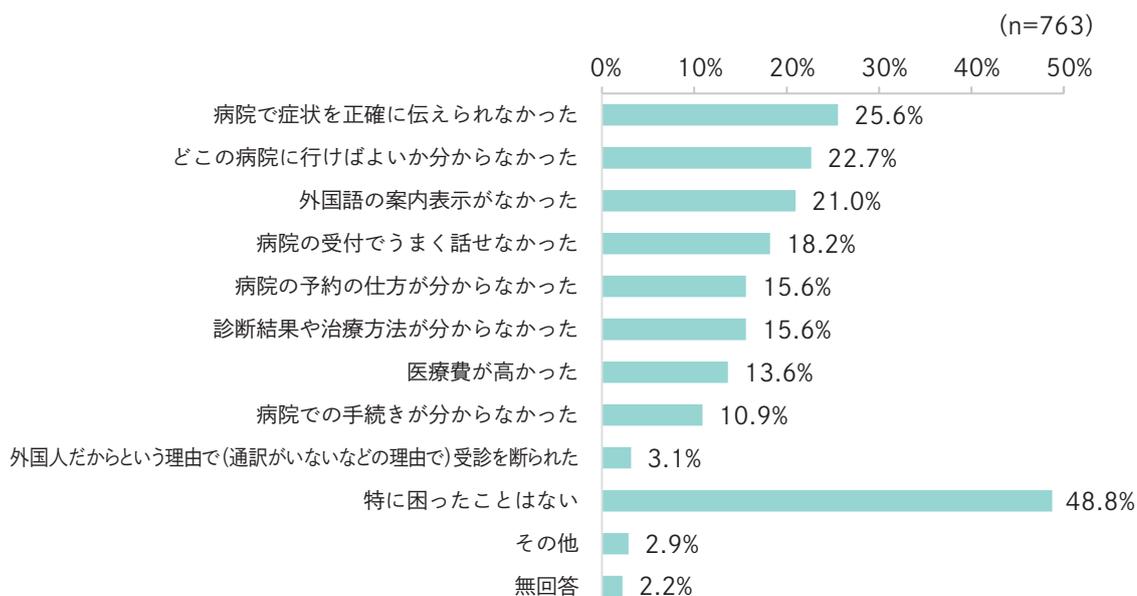


6

病院で困ったこと

あなたが過去3年間病院で診察・治療を受ける必要があったときに困ったことを教えてください。(複数選択)(病院に行ったことがある人のみ)

- 「特に困ったことはない」の割合が48.8%と最も高く、次いで「病院で症状を正確に伝えられなかった」(25.6%)、「どこの病院に行けばよいか分からなかった」(22.7%)となりました。

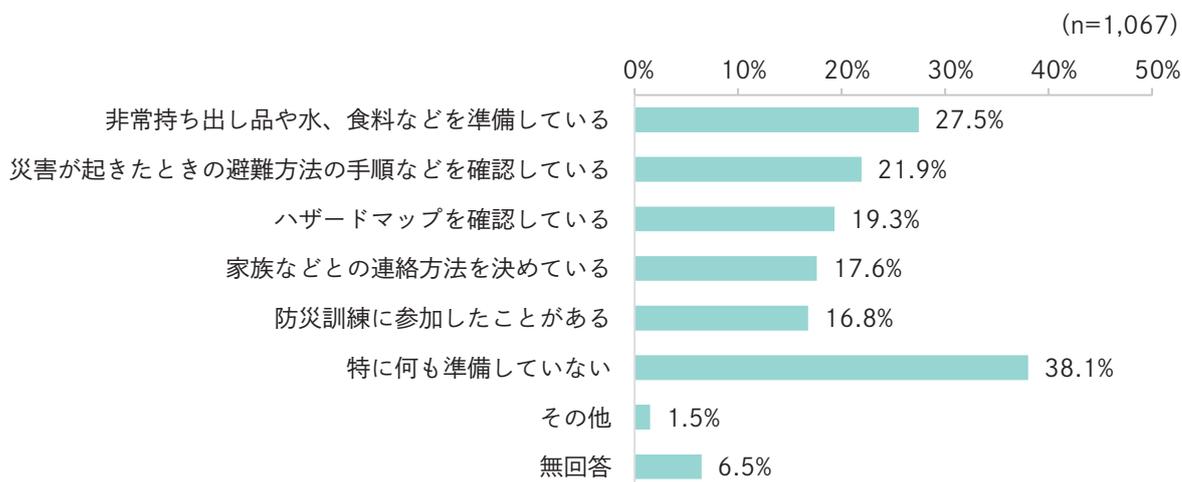


7

災害のための備え

あなたは次のうち災害のために備えていることはありますか。(複数選択)

- 「特に何も準備していない」の割合が38.1%と最も高く、次いで「非常持ち出し品や水、食料などを準備している」(27.5%)、「災害が起きたときの避難方法の手順などを確認している」(21.9%)となりました。

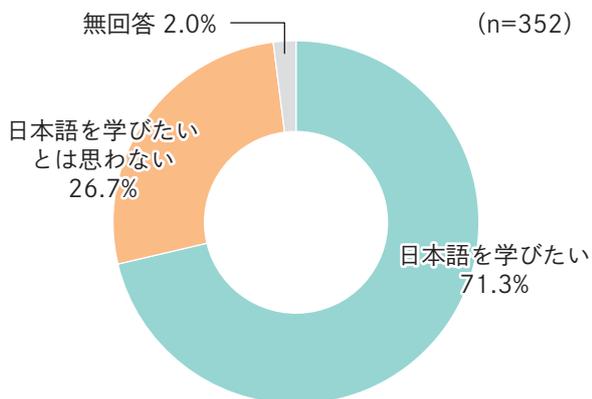


8

日本語学習意向

日本語を学びたいですか。(一つだけ選択) (日本語を学んでいない人のみ・特別永住者を除く)

- 「日本語を学びたい」の割合が71.3%、「日本語を学びたいとは思わない」の割合が26.7%となりました。



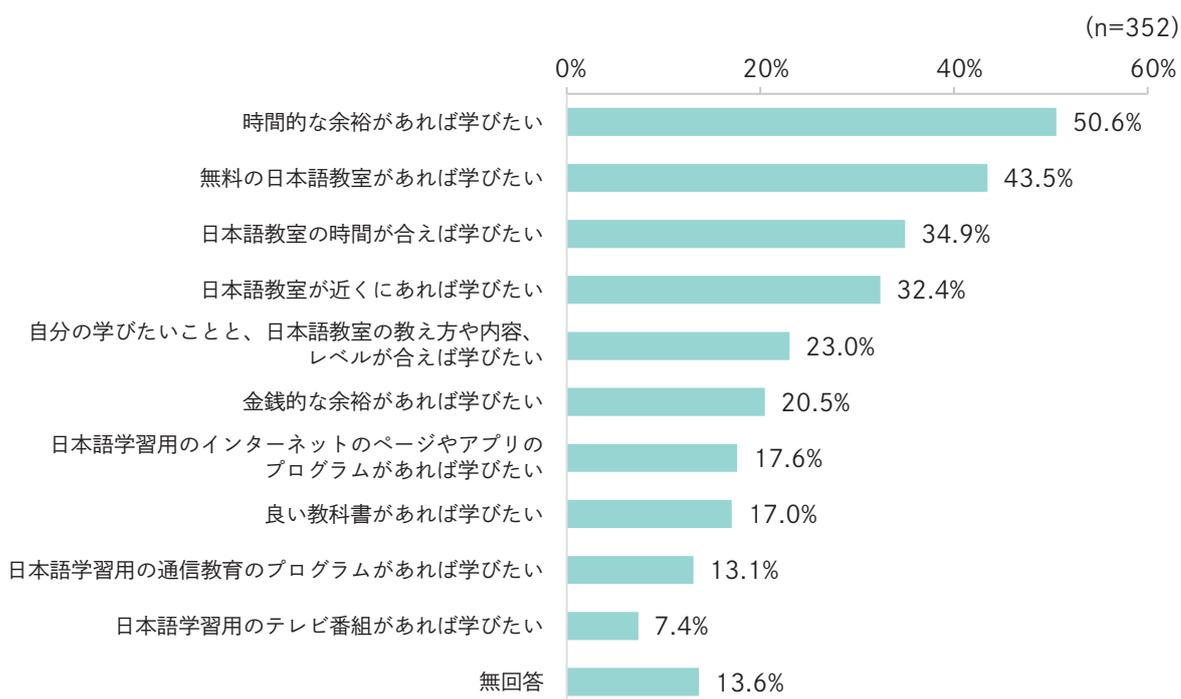
9

日本語学習に望む環境

どのような環境があれば、日本語を学びたいですか。

(複数選択) (日本語を学んでいない人のみ・特別永住者を除く)

- 「時間的な余裕があれば学びたい」の割合が50.6%と最も高く、次いで「無料の日本語教室があれば学びたい」(43.5%)、「日本語教室の時間が合えば学びたい」(34.9%)となりました。

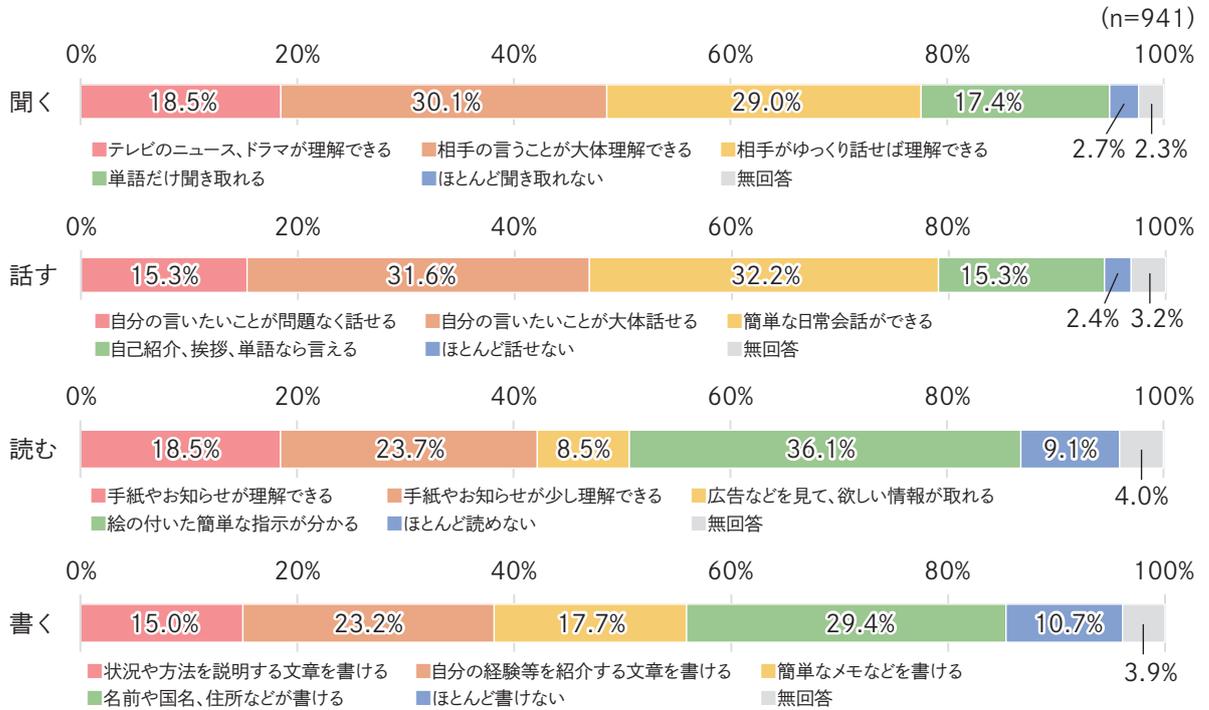


10

日本語能力

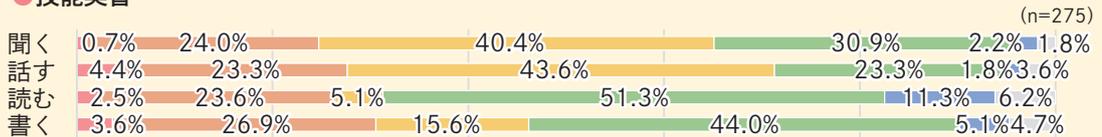
あなたは日本語がどのくらいできますか。

(聞く・話す・読む・書く) (一つ選択) (特別永住者を除く)

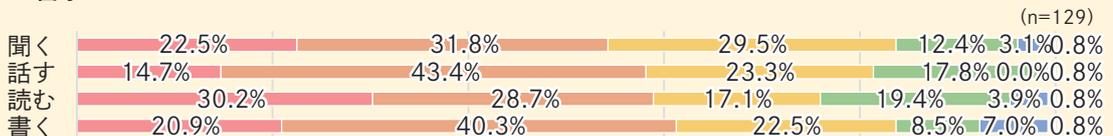


主な在留資格別

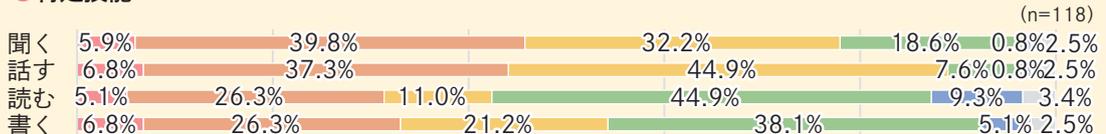
● 技能実習



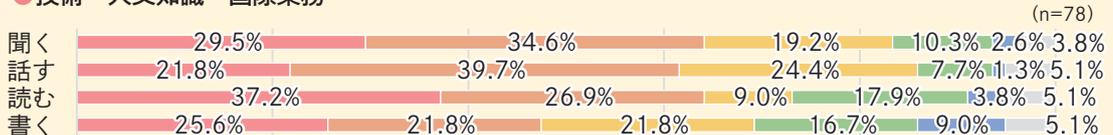
● 留学



● 特定技能



● 技術・人文知識・国際業務



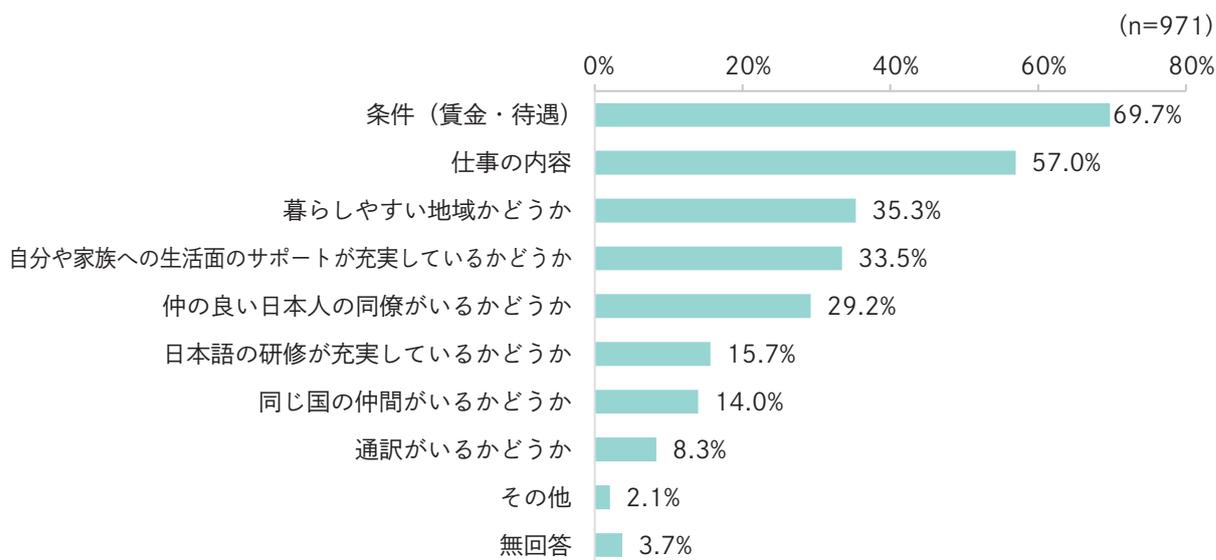
11

仕事で重要なこと

仕事について、あなたが重要だと考えていることを教えてください。

(複数選択) (日本で働いたことはない人⁹を除く)

- 「条件(賃金・待遇)」の割合が69.7%と最も高く、次いで「仕事の内容」(57.0%)、「暮らしやすい地域かどうか」(35.3%)となりました。



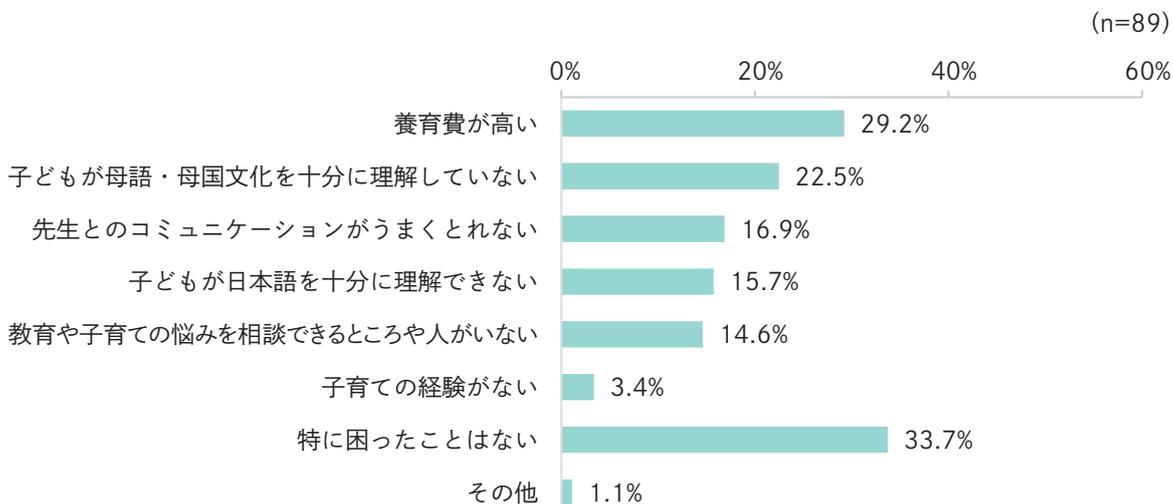
12

子育てについて困っていること

(0~6歳の子どもがいる人のみ教えてください) (複数選択)

あなたが子育てについて困っていることを教えてください。

- 「特に困ったことはない」の割合が33.7%と最も高く、次いで「養育費が高い」(29.2%)、「子どもが母語・母国文化を十分に理解していない」(22.5%)となりました。



9 留学などにおける資格外活動は、日本で働いたことがある人に含む。

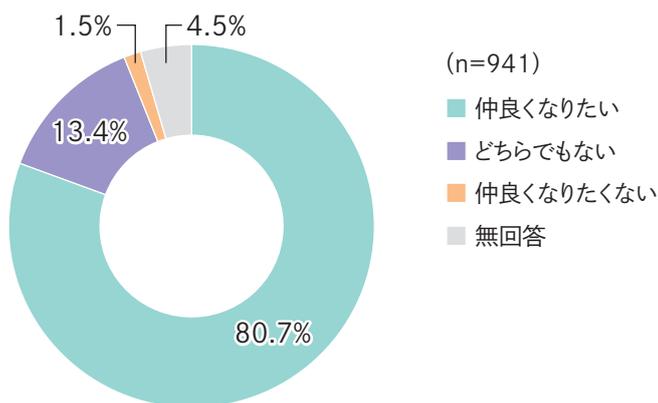
13

日本人と仲良くなりたいか

あなたは、日本人ともっと仲良くなりたと思いますか。

(一つだけ選択) (特別永住者を除く)

- 「仲良くなりたい」の割合が80.7%と最も高く、次いで「どちらでもない」(13.4%)、「仲良くなりたくない」(1.5%)となりました。

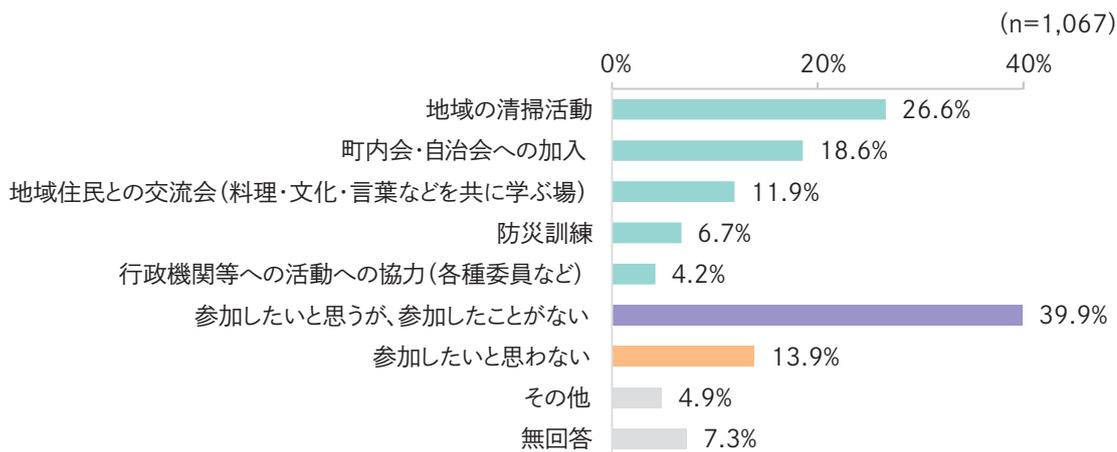


14

地域の活動等への参加経験

あなたはこれまでに次の地域の活動等に参加したことはありますか。(複数選択)

- 「参加したいと思うが、参加したことがない」の割合が39.9%と最も高くなりました。次いで「地域の清掃活動」(26.6%)、「町内会・自治会への加入」(18.6%)となりました。



10 「参加したいと思うが、参加したことがない」を選択した人、「参加したいと思わない」を選択した人、「その他」や「無回答」であった人以外の人を「(何らかの活動に)参加したことがある」とした。なお、重複回答は調整していない。

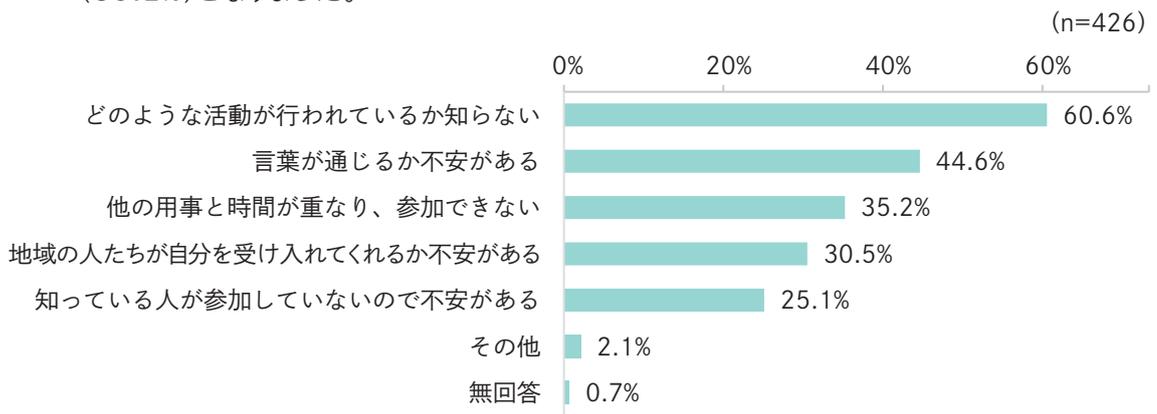
15

地域の活動に参加したことがない理由

あなたが地域活動に参加したいと思うが
参加したことがない理由は何ですか。(複数選択)

(14地域での活動等への参加経験において、「参加したいと思うが、参加したことがない」を選択した人)

- 「どのような活動が行われているか知らない」の割合が60.6%と最も高く、次いで「言葉が通じるか不安がある」(44.6%)、「他の用事と時間が重なり、参加できない」(35.2%)となりました。

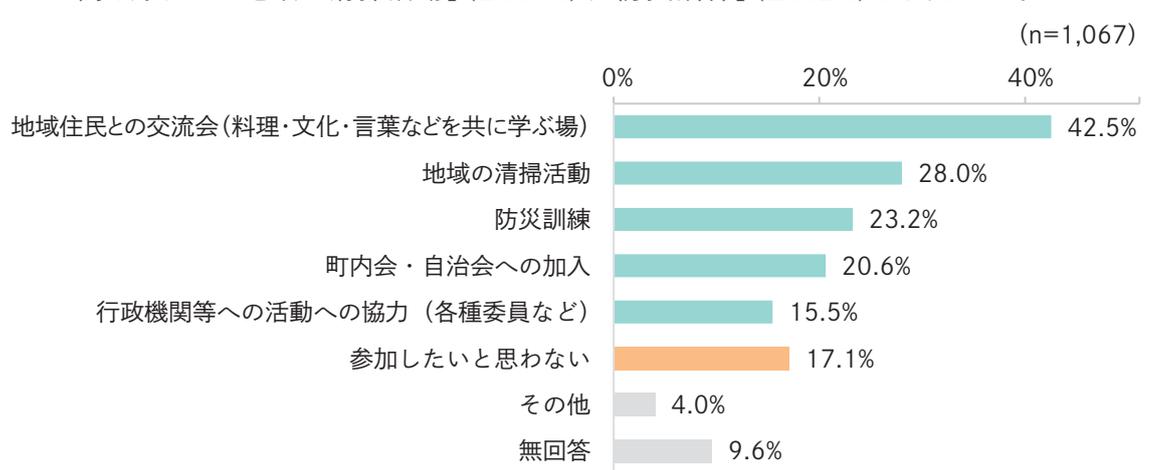


16

地域の活動等への参加意向

あなたは地域でどのような活動をしたいですか。(複数選択)

- 「地域住民との交流会(料理・文化・言葉などを共に学ぶ場)」の割合が42.5%と最も高く、次いで「地域の清掃活動」(28.0%)、「防災訓練」(23.2%)となりました。



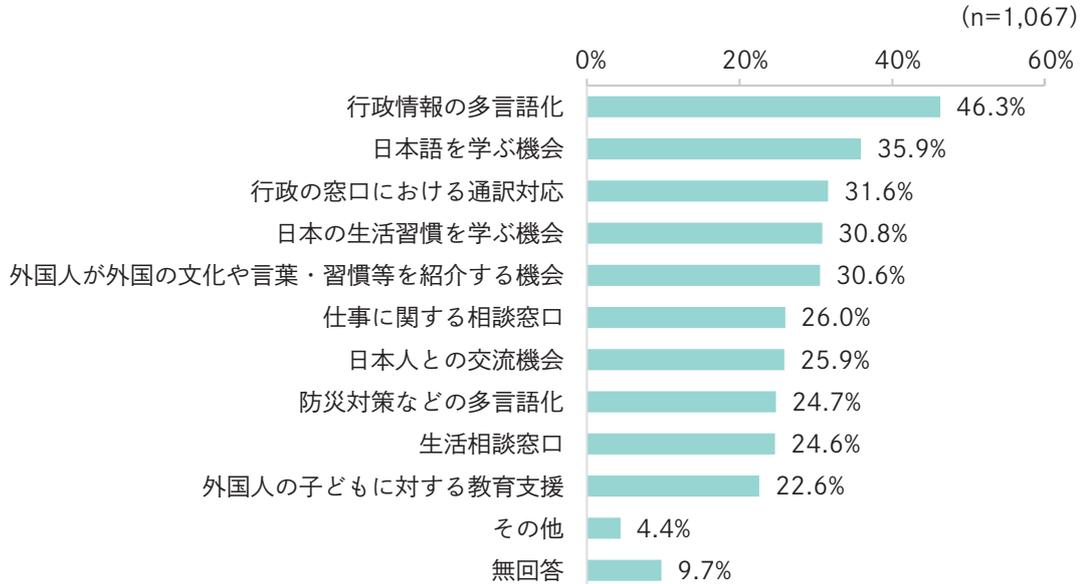
11 「参加したいと思わない」を選択した人、「その他」や「無回答」であった人以外の人を「(何らかの活動を)したい」人とした。なお、重複回答は調整していない。

17

行政の取組で充実してほしいこと

行政の取組で、充実してほしいことは何ですか。(複数選択)

- 「行政情報の多言語化」の割合が46.3%と最も高く、次いで「日本語を学ぶ機会」(35.9%)、「行政の窓口における通訳対応」(31.6%)となりました。



(3) アンケート結果に基づくニーズ (主なもの)

○円滑なコミュニケーションができる地域

日本語学習を希望する外国人県民は多く、日本語教育推進法（日本語教育の推進に関する法律、令和元年6月28日公布・施行）に定める基本理念に基づき、ニーズに合った日本語学習機会の提供が必要

〈日本語教育の推進に関する法律（抄）〉

(基本理念)

第三条 日本語教育の推進は、日本語教育を受けることを希望する外国人等に対し、その希望、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受ける機会が最大限に確保されるよう行われなければならない。

○誰もが豊かに安心して暮らし続けることができる地域

相談体制の充実、就労時、災害・防災に関する支援、生活（医療・子育て・住宅等）などの各場面における支援について望んでいる外国人県民は多く、行政情報等の多言語化など各施策の充実により、豊かさを感じながら安心して暮らし続けることができる環境づくりが必要

○日本人と外国人が共に活躍できる地域

日本人との交流、地域との交流を望む外国人県民は多く、本県に長く定着し活躍できるよう、地域での交流・活躍の促進が必要

7 日本人を対象とした意識調査結果

山口県に住む日本人を対象として、多文化共生に関する意識調査を行いました。

(1) 令和5年度県政世論調査

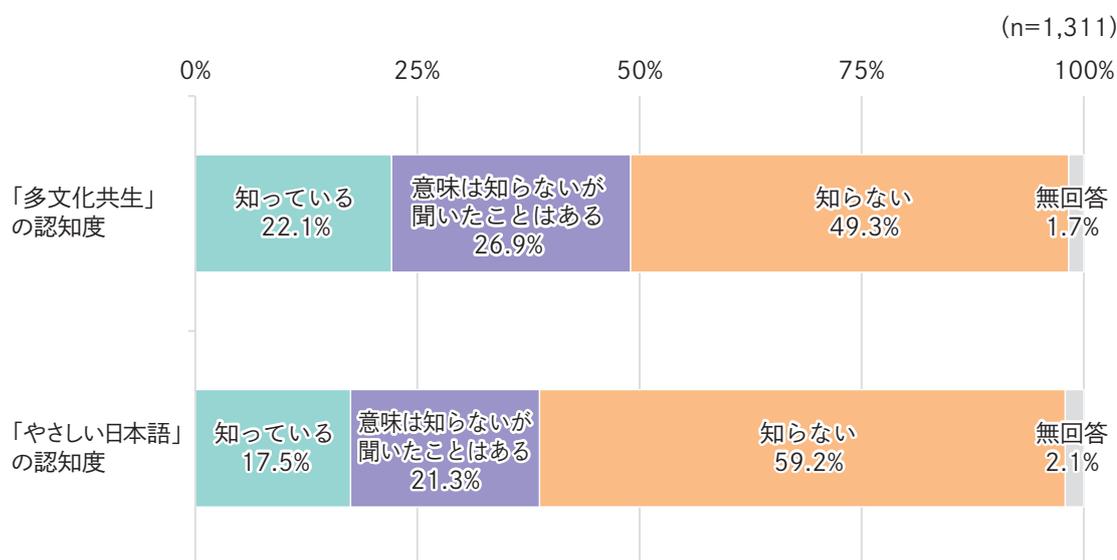
- 母集団 18歳以上の男女個人
- 標本数 3,000人
- 抽出方法 層化二段無作為抽出
- 調査方法 郵送及びWEBによる回答（調査期間中に協力依頼状を1回発送）
- 調査時期 2023年6月14日～7月3日
- 回収結果 有効回収数（率） 1,311（43.7%）
- 主な回答 下記のとおり

Q

多文化共生の認知度

あなたは、「多文化共生」（地域住民と外国人が互いを認め合い共に暮らしていくこと）、及び「やさしい日本語」（普段使われている言葉を、外国人にも分かるように配慮した簡単な日本語のこと）という言葉を知っていますか。（○はそれぞれ一つ）

- 多文化共生について「知っている」との回答は22.1%となりました。
- やさしい日本語について「知っている」との回答は17.5%となりました。



(2) 令和5年度e・アンケートモニター

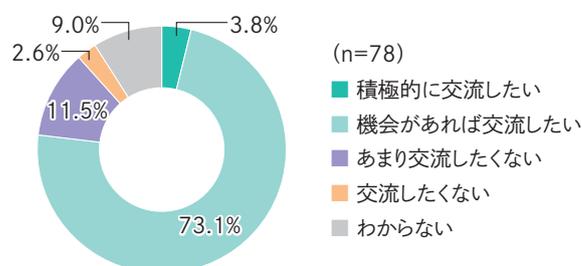
- 担当課 山口県観光スポーツ文化国際課
- 調査対象 令和5年度e・アンケートモニター 107人
- 回答方法 インターネットで回答
- 調査期間 2023年7月18日～8月4日
- 回答状況 回答者78人（回答率72.9%）
- 主な回答 下記のとおり

1

外国人との交流意向

あなたは、地域に暮らす外国人と交流したいですか。（一つのみ選択）

- 「機会があれば交流したい」が73.1%と最も高くなりました。「積極的に交流したい」（3.8%）と併せると、76.9%の人が、地域に暮らす外国人と「交流したい」と回答しています。

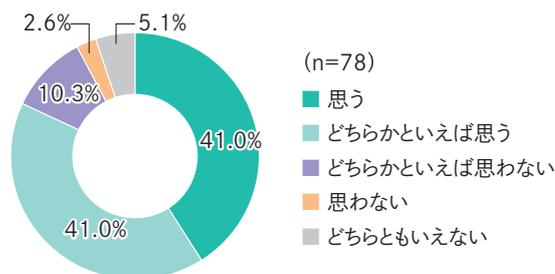


2

多文化共生の推進を重要と思うか

あなたは、山口県において外国人の受入れ・共生を推進することについて、重要だと思いますか。（一つのみ選択）

- 「思う」が41.0%、「どちらかといえば思う」が41.0%となりました。
- 「思う」と「どちらかといえば思う」を併せると、82.0%の人が、「重要」と考えています。

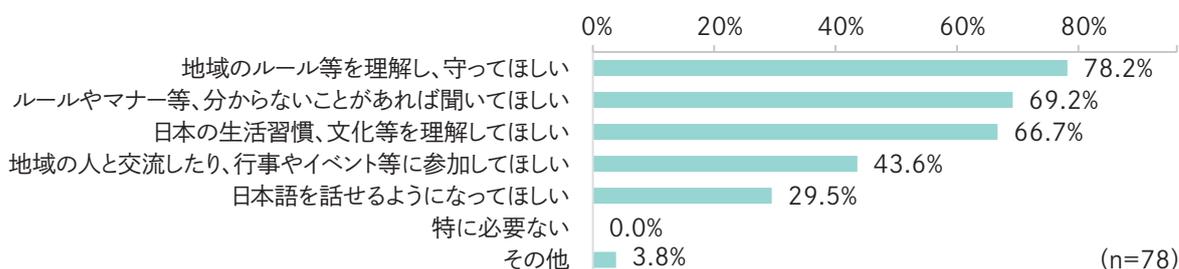


3

外国人にどのようなことを希望するか

日本人と外国人がお互いを尊重し、共に安心して暮らせる山口県にするために、外国人にどのようなことを希望しますか。（あてはまるものすべて）

- 「地域のルール等を理解し、守ってほしい」の割合が78.2%と最も高くなっています。



8 外国人県民に関わる関係者へのヒアリング結果

- 期間 2023年9月～11月¹²
- 人数等 13団体、59人（日本人35人、外国人24人）

区分	備考
外国人県民のキーパーソン	やまぐち多文化共生推進パートナー ¹³
外国人材を雇用する企業 (企業側、外国人材側)	技能実習、特定技能、技術・人文知識・国際業務など (建設業、介護、製造業等)
外国人材受入れに関わる機関	監理団体等への支援機関、登録支援機関
外国人留学生を受入れる大学 (大学側、学生側)	
日本語教育関係者	地域日本語教室、 子どもの日本語学習を支援する団体、日本語学校
地域関係者	国際活動団体、自治会

- 実施手法 本指針に掲げる「取組が必要な分野」に係る実態を把握し、今後の施策実施に活かすため、関係者からニーズや課題を聞き取る形で実施
- 主な内容 下記のとおり

日本語関係

- 日本語教室は、日本人とのコミュニケーションが目的。（外国人・地域日本語教室）
- 日本語教室が、様々な活動（文化やスポーツなど）の参加のきっかけになるとよい。（外国人材）
- 日本語学習支援活動が安定して続いていくためには、ボランティア以外の仕組みについて、謝金等も含めて、検討が必要ではないか。（日本語学習支援者）
- 日本文化をもっと知りたいという要望も多い。教室以外のイベント等も時々あるとよい、教室を楽しくする工夫も必要。（日本語学習支援者）
- 現場の専門用語に特化した日本語教室などがあるとありがたい。（企業）
- 外国人材は、休みの日は休みたいと考えている人が多く、空いている時間に日本語学習などに参加してほしい場合は、そのための誘因が必要と考える。（登録支援機関）
- 日本語教師不足が深刻。日本語教師は、制度面・保障面がしっかりしておらず、質が守られていないのではないかと、軽んじていられるのではないかと感じる。（日本語学校）
- 会社に先輩がいる実習生は日本語を勉強しようとしなない。目的はお金を稼いで帰ることなので、日本語を学ぶ意識はない。（監理団体等への支援機関）

¹² 外国人県民に関わる関係者へのヒアリングは、パブリックコメント後に実施した内容を含む

¹³ 県では、令和5年度より「やまぐち多文化共生推進パートナー」を設置。行政・関係機関から発信される生活情報や災害情報を、外国人ネットワークにSNS等を通じて母語等のネットワーク内で伝わる言語での情報発信等を依頼している。（以下、P.36まで、「山口多文化共生推進パートナー」を「パートナー」という。）

行政情報の多言語化・やさしい日本語関係

- 日本語が理解できず、手続き（行政手続き・銀行口座開設・携帯電話の契約等）や病院の受診で困ることがある。（パートナー）
- 多言語化されている情報が少ない。翻訳されている情報があっても日本語のみの記載で必要な情報にたどりつけない。（パートナー）
- 要約、重要事項の資料が多言語化されていれば助かる。せめて英語での記載があるとよい。加えて、やさしい日本語の普及が大切。（国際活動団体）
- 車の免許の切り替えの際の試験について、母語での用意がなく、英語版の用意はあったがあまり良い英語ではなかった。（留学生）
- 回覧や市の広報などでの情報伝達は困難。自治会から様々な情報を伝えることは限界があり、企業などを通じた情報展開などが大事ではないか。（自治会）
- ごみの捨て方が複雑で難しい（ルールを説明してもらえれば分かる）。（パートナー）
- 多言語化された情報はルールや注意に関する内容が多い。楽しい情報や「Welcome」というメッセージもあるといい。（パートナー）

多文化共生の意識啓発関係

- 一般の県民が多文化共生などについて知る機会があるといい。啓発が大事だと思う。（関係団体）
- 日本人と外国人とでコミュニティを分けるのではなく、日本人の県民の方に、もっとWelcomeな雰囲気があるといい。意識啓発が進むとよい。（留学生）

就労関係

- 在留資格（技能実習、特定技能、技術・人文知識・国際業務）で特徴が異なるため、特徴に合わせた支援が大切。（登録支援機関）
- 技能実習制度の制度改正について、組合が心配しているのが、実習開始から1年が経過すれば同業種に転籍ができることである。（監理団体等への支援機関）
- 特定技能について、1年で転職されると初期費用がかかっており割に合わない。（企業）
- 建設、介護、繊維の分野で人手不足、特に建設分野で人材不足であり、募集しても集まらない。介護分野もニーズが高く、インドネシア人が多い（監理団体等への支援機関）
- 実習生向けの技能検定試験をあまり県内で実施していないことが大きな課題である。山口県では学科と実技の試験が別日程で、実習生にも企業にも負担がある。試験が実施されていない分野については、県外にまで試験を受けに行く必要がある。（監理団体等への支援機関）

外国人児童生徒等の関係

- 日本語指導で兼務する学校が増えており、いろいろな学校に関わることができる反面、一人ひとりに関わる時間が減っており、学習の質の保証が難しくなっている。(関係団体)
- 外国籍だけではなく、日本国籍を持つ子どもの支援も大切。(関係団体)
- 教える側の研修機会の充実が必要。現在は個人の努力に頼っている状況。(関係団体)
- 年度途中で入学する子どもへの日本語指導への対応は大きな課題。(関係団体)
- 日本語教員がいない学校にも日本語指導が必要な子どもがいる。国際活動団体も支援の連携ができるといい。(関係団体)
- 山口県教育委員会が今年度から開始したオンライン授業を勤務校の子どもが受講しているが、とても良い。(関係団体)
- 初期指導を日本語教師にしてもらえると、教員の余力が生まれる。週1回でも支援があると子どもも違う。(関係団体)

生活に関する支援の充実

- 税金関係の書類が難しい。(外国人材)
- 病院での専門用語がよく分からない。(外国人材)
- 日本語能力に関わらず、医療に関する相談・支援が多い。日本語ができない場合、問診票などの記載が難しく、一人で病院に行くことが難しい。(大学)
- アパートを自分で契約したが、特に保証人を探すことが難しかった。(留学生)
- 住居については、県営住宅希望者が増加してきている。(国際活動団体)
- 民間住居について、空いているが外国人を理由として入居を断られ、受入れが進まない事例などがある。(登録支援機関)
- 院生において、帯同家族が増えており、家族がある方の9割は日本に家族を呼び寄せている。その影響で、幼稚園や学校の手続き支援が増えている。(国際活動団体)
- ハラル対応の料理店がなく、ムスリムの方の外出が難しい。亡くなった際の埋葬(土葬)場所がない。(パートナー)
- 交通が不便(電車の本数が少ない)(外国人材)

外国人材の定着関係

- 就労の文化が異なるため、働きやすい環境づくりが重要。(企業)
- 外国人材と県内企業とをつなぐ交流会などがあると良い。(企業)
- インターンシップは、短期でなく長期間(半年程度)受け入れるような仕組みが必要。そのための費用、例えば渡航費用や生活費用など、支援などがあると良い。(企業)
- 日本での定着に向けて、出産や育児などの支援体制の充実が重要。(企業)
- 賃金は都会の方が高いが、田舎では、ゆっくりと地域と交流をしながら、やりがいを持って仕事をしてもらいたい。(企業)

留学生の定着関係

- 院生は、元々職があり、学位を取得した後は母国に帰って職に戻ることが多い。（大学）
- 院生は、日本語能力が出来ないと就職が難しい状況。また、日本の就職の流れも分からないといった背景がある。（大学）
- いい企業に入ることが目的であり、相応の給料や待遇面が必要。（大学）
- 学生の視点では、日本で就職したいという学生は少なくなっている。理由として、労働条件のほか、日本での上下関係が大変、残業が多いという印象がある。福利厚生、ワークライフバランスが重要視されている。（大学）
- 企業側の視点では、労働力として外国人を考えているが、留学生を採用するメリット、必要性を感じる企業を増やしていく必要がある。インターンなどの充実は、大学の魅力を高めることにもつながると考えている。（大学）

地域での交流・活動の促進関係

- 地域行事の情報が入手しにくい。生活の充実に繋がる情報があるとよい。（外国人材）
- 地域行事により参加しやすくなる仕組みとして、例えばチラシは日本語で書かれているが、英語の記載、例えばQRコードでの誘導でもよいのであると助かる。また、チラシは、写真があるとどのような行事なのかが分かりやすい。（留学生）
- 地元の人からお祭りやイベント等に声をかけてもらえば参加しやすい。（パートナー）
- 日本の文化に興味を持っている人もいる。外国人という枠組みではなく、もっとテーマ毎に深い体験・交流があるとよい。（企業）
- 地域交流事業では、イベントの後の飲食を共にする機会が大切。（国際活動団体）
- 企業と地域とのアナウンス面での協力（チラシ配布等）が必要ではないか。（自治会）
- イベントの現地で日本語しか対応していない場合があり困っている。（留学生）
- 県の観光地や遊べる場所について、外国人に向けてPRや宣伝を行うと良い。（留学生）
- 外国人の在住状況について、個人情報保護の関係で今年から一般住民の情報も含め出入り情報が入手できなくなった。（自治会）
- 自治会費は振り込みであり、顔が見える関係性が築けない。（自治会）
- 一番の支援は近隣の方である。お互いが知り合えば簡単に解決できる課題はたくさんある。（登録支援機関）

山口県や暮らしている市町の魅力

- 自然が豊か、田舎で静かな印象。（外国人材）
- 自然の中で過ごすことができ、物事に集中できる田舎の環境がよい。（留学生）
- 地震が少なく、人がやさしい。（外国人材）

9 県の特徴と課題

山口県の特徴 ① 技能実習の割合が高い

(1) 現状等

現 状

- 「技能実習」の割合が、全国と比較し高くなっています。
(技能実習の割合 山口県：21.7% 全国：10.6%) ※p.10【図表7、8】を参照

県の技能実習の特徴

- 主に製造業、建設業などの分野で活躍しています。
- 日本語能力が他の在留資格と比べて低くなっています。¹⁴
- 地域の活動等へ参加したことがあると答えた人の割合は、他の在留資格と比べて少なくなっています。¹⁴(何らかの活動に参加したことがある人 18.9% ※平均：34.0%)
- 仕事について重要だと考えていることについて、「条件（賃金・待遇）」(70.0%)が最多回答となっています。¹⁴

国の動き

- 国において、技能実習制度、特定技能制度の在り方が検討されています。技能実習2号を良好に修了した場合、特定技能1号への移行が可能であり、今後、技能実習から特定技能へ移行する人が多く想定されます。
- 2023年6月、特定技能2号の対象分野が追加¹⁵されたことに伴い、2024年以降、特定技能1号から2号への移行者が増加することが想定されます。
- 特定技能2号は家族帯同が可能となるほか、在留期間の更新に上限がなく、長期的な滞在も見込まれます。

(2) 課題

- 技能実習から特定技能へ移行時の地域間移動状況について、山口県からの転出者数(772人)は山口県への転入者数(214人)を上回っています。¹⁶(2022.12末時点)
- 特定技能は、長期的に滞在する可能性がある人材であり、共に地域を創る一員として受入れるための環境整備が必要です。¹⁷
また、特に特定技能2号は、家族帯同が可能であり、特定技能2号の増加と共に、配偶者や子ども等が急増する可能性があることから、日本語教育などへの対応・専門的な人材の確保・育成が急務です。
- 外国人労働者が企業で働き続けることができる環境づくりは、企業にとっても大切です。外国人労働者を受入れる企業は、労働力不足対策の観点のみでなく、企業の持続的な成長に必要な人材として、活用・処遇や受入れ態勢の整備について検討が必要です。

14 「山口県外国人住民アンケート調査」(2023年7～8月実施)の結果による

15 特定技能2号の対象分野：従来は、建設分野及び造船・船用工業分野の溶接区分のみであったが、ビルクリーニング・素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業の9分野と、造船・船用工業分野のうち溶接区分以外の業務区分全てを新たに特定技能2号の対象とすることとなった。

16 出典：技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議(第10回) 資料2-1 論点1～4関連

17 特定技能制度が、2019年に制度が創設されて以来、本県における特定技能の人数は増加。2022年末時点では1,128人。

（1）現状等

現 状

- 専門的・技術的分野¹⁸の在留資格の人数は、10年前との比較において、山口県では2.5倍に増加しており、全国平均（2.3倍）以上の増加率となっています。
- 一方で、2022年12月時点の外国人県民における専門的・技術的分野の割合は、全国と比較し低くなっています。（山口県：8.3% 全国：14.7%）※p.10【図表7、8】を参照

県の技術・人文知識・国際業務の特徴

- 日本語能力が他の在留資格と比べて高くなっています。¹⁹
- 今後の滞在意向が、他の在留資格と比べて長くなっています。¹⁹（「日本に永住したい」と考える人の割合 59.0% ※平均：40.8%）
- 仕事で重要視していることについて、「条件（賃金・待遇）」（81.3%）や「仕事の内容」（74.7%）の回答割合が高いほか、他の在留資格と比べ、「暮らしやすい地域かどうか」（49.3%）、「自分や家族への生活面のサポートが充実しているかどうか」（49.3%）の回答割合が高くなっています。¹⁹

国の動き

- 政府方針は、「我が国の経済社会の活性化に資する専門的・技術的分野の外国人については、積極的に受け入れていく必要があり」²⁰とされています。

（2）課題

- 山口県における地域経済の活力を維持し、更に発展させていくために必要不可欠な人材であり、積極的な受入れに対する具体的な対応が必要です。
- 長期的な滞在展望を持つ人が多く、「暮らしやすい地域づくり」「家族も含めた生活面へのサポート」の観点から、受入れ環境の充実が必要です。

18 当ページ以降、「専門的・技術的分野」とは、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号」、「高度専門職2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」、「介護」を指す。※「特定技能」は含まない

19 「山口県外国人住民アンケート調査」（2023年7～8月実施）の結果による

20 出典：出入国在留管理庁「外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組」（令和5年9月更新） <https://www.moj.go.jp/isa/content/001335263.pdf>

(1) 現状等

県の特徴と外国人県民の在住状況

- 県域全体に求心性を持つ中心的な都市はなく、複数の中小都市が分散している、いわゆる分散型の都市構造となっています。
- 外国人県民が突出して集住する市町はなく、散在しています。※p.16【図表22】を参照
- 外国人県民を支援するための関係機関等が、近隣他県と比べると少なく、更なる充実が必要です。

例えば、外国人に関する地域の相談窓口は、県と宇部市以外には設置がなく、広島県（県及び12市町）、岡山県（県及び6市町）と比べると少ない状況²¹です。

また、県内の地域日本語教室²²は、近年増加傾向にあり、多くの市で中心部に1～3教室という状況となりましたが、近隣他県の大都市と比べると、曜日・時間帯・教室の形態等に関して選択肢が少なくなっています。

(2) 課題

- 外国人県民は散在しており、関係機関も少ない状況にあります。
- 外国人県民のニーズ（日本語学習、相談体制の充実、災害支援、生活（医療・住宅等）地域での活動など）を踏まえ、総合的かつ計画的に取組を着実に進めるとともに、県、市町、関係機関などの各主体が連携することが大変重要です。

21 出典：出入国在留管理庁 技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議（第10回）資料2-2 論点5関連

22 地域日本語教室：「生活者としての外国人」が、日本で生活する上で必要な日本語を学ぶ重要な場（出典：「地域日本語教育スタートアッププログラム報告書～日本語教室立ち上げハンドブック～」・株式会社富士通総研・平成31年3月）

